

令和4年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和4年12月6日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 酒井圭治君
2番 長岡千恵子君
3番 川崎直文君
4番 朝井征一郎君
5番 清水紀人君
6番 金元直栄君
7番 森山充君
8番 清水憲一君
9番 滝波登喜男君
10番 齋藤則男君
11番 上田誠君
12番 松川正樹君
13番 楠圭介君
14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長 補 佐	菅 原 寛 晃 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 参 事	田 辺 毅 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

初めに、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。おはようございます。皆さん、眠くありませんか。——残念でしたね。目をぱっちり開けて、今日一日頑張りましょう。

では、質問させていただきます。

前回同様、毎回質問させていただいておりますが、少子化・人口減少対策についてでございます。

コロナ禍で少子化・人口減少が一層進む中、少子化・人口減少を克服するための具体策を示してください。

コロナ禍で少子化・人口減少が一層進み、2022年の出生数が過去最少を記録するなど、家事、育児の負担についても依然として女性に偏っています。少子化・人口減少の克服に大きく社会構造を改革していく必要があると思うのですが、町としてどのような支援策を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、答弁させていただきます。

全国で少子・高齢化、人口減少が進んでおります。県下の市町も同様でありま

して、全国的な自然減の流れからも本町だけに限ったことではなく、人口減少をストップさせることは厳しく、今後は、移住、定住に伴う助成、補助、そういうふうなものを継続して、転入を考えている子育て世帯へ魅力的な子育て支援策の情報を発信して転入増につなげ、減少幅を極力少なくするという方向にあると考えております。

9月議会で答弁させていただきましたが、宅地造成する場合に、土地を購入する費用と住宅販売の価格、この差が少ない場合に、造成費用となる擁壁、土盛り、道路、上下水道の布設整備、このほか登記費用など町が負担することになり、1戸当たり約400万から500万円程度の費用が発生すると試算をしております。また、新たな土地を求めることについては課題もありますので、例えば新たな補助創設について検討していく旨、答弁をさせていただきました。

当初予算の編成中でもありますので、現状での素案という段階でございしますが、移住・定住環境支援としまして、特に人口減少が進む地域を対象とした施策としまして、土地の流動性を促進するため、土地を売却、取得する場合に、例えば老朽化した空き家、準老朽化した空き家への解体・撤去補助、山王地区の定住補助同様の土地・住宅取得への補助、こういうことができないか、また、通学費用に対する拡充支援ができないかなど、他の自治体の事例を参考に検討をしております。

あわせて、若い世代への支援としては、引き続き、給食費の無償化、子ども医療費18歳までの無償化など子育て世帯への家計負担の軽減、あとは児童クラブ全学年での受入れ、病児・病後児保育などの共働きしやすい環境づくり等の子育て支援策を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 家事、育児の負担が女性に偏っているというご指摘もございましたので、私のほうからも一言申しさせていただきます。

昨年度実施をしました男女共同参画に関する住民意識調査というものにおいて、家庭での家事、育児の役割について調査を行ったところでございます。

それによりますと、食事の支度や後片づけについては、家庭内で女性が担っているというふうな結果が出ております。一方で、ごみ出しについては、全年代の男性の約30%以上が「いつもしている」というふうな回答もしております。また、年代別の統計を見ますと、20歳代では、掃除と育児については約40%の人が「いつもしている」というふうに答えているということから、若い世代での

共家事意識というものも高くなっているということが分かるかと思っております。

少子化対策ということに貢献できる事項といたしまして、家庭内では、家事、育児をパートナーと協力できる環境となりますよう、また、職場においても働きやすい環境、子育てしやすい環境となるよう、男女共同参画室としまして、今後、共家事の啓発であるとか企業への働きかけを、行ってまいりたいというふうに思っております。

また、最近の新しい流れとしまして、先日も講演会ございましたけれども、LGBTQをはじめとする性的少数者の方たちへの偏見や、無理解によりそういった方たちが生きづらさを感じることがないように、また、「障がい」を持つ方や外国籍の方なども含めまして全ての人が生きやすい、暮らしやすい社会づくりというものに向けまして、周知啓蒙を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと今細かいことをお話しさせていただきましたが、社会構造、これからどういうふうに変っていくのか、どう対応していくかということを質問されているかと思えます。

まず、実は今年の11月に地球の人口が80億人になりました。2060年に100億人になると言われています。2060年、日本は1億人を切ると言われています。この誰も経験したことのない人口減少社会が起きております。1970年代、社会保障の話ですが、大体8人から9人で1人の高齢者を支えていた。それが今では2人。あと数年しますと1.何人で1人の高齢者を支えるという超高齢化社会が来ます。

今、人口減少社会、この少子・高齢化に伴う人口減少というのがやはり大きな問題でありまして、ただ人口が減っていくだけであれば、そのバランスがよければいいんですが、逆ピラミッドになっていく。私が団塊ジュニア世代ですので、私たちが高齢者になるまでその高齢化率というのがずっと上がっていくというのが現状です。

これに合わせて、今、国とか県とか、町もそうなのですが、子育て支援、これはしっかりとこの社会を支えていただいている皆さんを、子育てはみんなで支えようとか、そういった点でずっとやっております。10年ほど前に給食無償化

やったときも「昔は給食の料金はみんな払ってたんや」「今はそうじゃない。給食無償化するんだ」という議論もありましたが、今になってみれば、やはりしっかりと無償化をすることによって働きやすい環境をつくる。私たちが子どものときは消費税ありませんでしたし、介護保険もなかったですし、先ほど言っていました2人を8人か9人で支えていた時代だったんです。高齢者の皆さんも医療費の無料という時代もありました。今はそういうのではなしに、しっかりとどういうふうに見据えてやっていくかということで、今議員がおっしゃるとおり、社会が大きく変わっていく、そういった時期に来ているのかなというふうに思っております。

先日も議員も来ていただきましたLGBTQの講演会、これもやはりこの共生社会の中で皆さんが敬いながら、どういうふうに取り残さずに生活をしていくか、じゃ、何を今からやめて、新しいサービスをつくっていくか、これが問われていると思います。今、政策課長も生涯学習課長もいろんな角度で細かな、これから町でこういった政策をしていくというお話もさせていただきましたが、大きく世の中が変わっていくということを前提にいろいろ進めていくことが大事かなと思っておりますので、またいろんなご指摘をいただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） いろいろとご答弁いただいたんですけれども、とにかく町民に生活の安心と希望を持たせるといった温かい気持ちで行っていただきたいと思っております。

2番目に、不登校児童生徒の教育環境の整備について、でございます。

新型コロナの流行が繰り返される中、修学旅行、遠足、運動会、文化祭などの中止や自粛など、日々の学校生活も制限され、いじめ、不登校などコロナ禍以外の要因もあるのではないかと思います。不登校児童生徒の学校以外での学習を自治体が支援し、不登校児童生徒に学びを与え、支え、進学や就職の希望がかなうような環境づくりが必要であります。

誰一人置き去りにされない教育環境の整備についてご所見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、お答えをさせていただきます。

本町では、不登校に対して学びを支える活動として、まず1点、希望者には、タブレットによるオンライン授業の配信。2つ目に、学校外の公共施設を利用し

た個別学習支援。現在、1人の生徒、自宅の近くの公共施設を使って週3日、学習支援員による授業を受けています。それからまた、学校に登校した際に学習支援員による個別学習支援も行っています。

それ以外に、心のケアとして、登校した際に、実は県立大学の学生さんがボランティアで学校に来ていただいています。今、後期10人ぐらい来ていただいているんですけど、その学生さんによる悩み相談というの、子どもたちの年齢に近いので非常に好評です。そこでいろいろと話し合いをして相談も進めているというふうな現状です。2点目に、スクールカウンセラー、それからソーシャルワーカーというふうな、それから県のほうからそういう相談員を配置してもらっていますので、その方による児童生徒及び保護者へのカウンセリング。それから担任とのオンラインを含む面談といいますが、これは今、将来へのというふうなことがありましたので、また進路指導等を丁寧に行っています。ちなみに、令和3年度の中学校の卒業生は全員進学というふうなことで、次のステップに進んでいるというふうな現状があります。

そのほか、学区外就学の緩和ということで、これは児童生徒の意向により町内の学校に転校を認める、緩和するというふうな意味合いです。実際にそういうふうな転校をすることにより登校渋りを解消して、今元気よく学校に通っているというふうな例もあります。

あと、非常に私ありがたいと思っているんですけど、子育て支援課、それから福祉保健課、そしてあと関係機関と協力していただきながら、保護者対象の相談活動というふうなものを行っています。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

コロナ禍の影響が大きいのもありますが、表情の見えないマスクの生活や、成長に欠かせない人との関わりに制限をかけられている生活の中ですが、子どもたちはとても不安化をしています。生活のリズムが崩れやすくなって、友人と遊ぶ時間とか部活、行事などが減ったことで、教員と友人との人間関係がだんだんなくなっているのではないかなと考えられます。ストレスの発散やそういった機会が減り、大きな不安を抱いているのではないかと思います。いじめの低年齢化も不登校の増加に影響していると私は思っております。

前回は質問させていただきましたが、全天候型の遊び場の整備、雨の日や真夏

の日でも遊べるように、屋根付の遊び場を子どもたちの居場所が確認できるような見通しのよい空間にして、障がいがある子どもでも安心して遊べる遊具を取り入れるなどして、そういった全天候型の遊び場を、今あちこちの各市町で考えられておりまして計画されておると思います。町といたしましても、どうかこういった全天候型の遊び施設を考えていただき、過疎法、県の方針に基づいて過疎債を使っていただいて計画してはいかがかと思われまます。

余談ですが、候補地としては、上志比の旭ヶ丘、人希の里公園はいかがかなと思われまますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

この全天候型の遊び場の整備をする場合におきましては、県が各市町に対しまして1億円を上限とした補助金を交付するというので、令和8年度までの事業ということで対応ができます。

このことから、本町におきましても、前回答弁もさせていただきましたけれども、5月に役場内に幼稚園・幼稚園の跡地利用及び子どもの遊び場整備検討会というものを設置させていただいて、県内の全天候型の遊具の視察もさせていただいております。また、職員からの提案等も受けまして、町内の公園や公共施設、また新たな設置などの検討を、現在しているところでございます。

上志比地区を含め幾つかの候補地に絞って検討しておりますけれども、今後の公共施設の利活用も含めて、これについてなるべく早い時期に整備方針を出させていただきたいというふうに思っているところでございます。

なお、上志比地区に整備する場合におきましては過疎債も使えますし、こうした補助金も使って整備をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 皆さんもご存じやと思うんですけども、全天候型の遊び場というのが各地で、よく新聞で見受けられますが、なぜ私がこれ言っているかというのは、「何で上志比や」と言われる方もいらっしゃるかと思うんですけど、今の時代、車ですよ。人を集める。だから人口の少ない上志比に人を集める、人が来ることを考えていただきたい。人を集めれば、そこへ何かまた来ます。企

業誘致というのはなかなか難しいと思うんですよ。だから、行政が少しでもこういったことをできるような地域にして人口を増やす。人口の減のところの町は栄えません。絶対に栄えません。いわゆるどんどん永平寺町も人口が減っています。なぜか。企業誘致したって人口は増えません。人が増えるなんてもうどこでも、皆さんもご存じやと思うんですが、皆さんもあちこち車で観光地のほうへ行かれると思うんですが、何としてでもこの過疎地の上志比地区に過疎債を使って人を集めると。人を集めれば、そこにまたお店屋さんとかいろんな企業がくっついてくるんですよ。そういうことを考えると、私が言うまでもなく、皆さんもご存じやと思います。いろんなことを言う前に。そういったことをね、少しでも考えていただきたいんです。そうでなくては、上志比はだんだん少なくなる。

余談ですが、また1店舗、我々が期待していた1店舗がなくなります。そうすると我々も、今言いますと魚屋さんとかいろんな店がね、皆さんもご存じやと思いますが、ガソリンスタンドがなくなる、魚屋さんがもう2店舗もなくなる。どこ行ったらいいのかというのが不安でどうもならないのが、上志比の皆さんの考えです。皆さん思っているんです。「議員さん、何とかしてくれ」と言ったって、我々に何とかしてくれと言ってもなかなか難しい問題です。ぜひ皆さん、永平寺町の人口を増やすためにも、ぜひ考えていただきたいなと思っております。お願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでもおっしゃるとおり、人が集まる。多分、企業誘致もそれの一つだと思います。そこに働く人が集まって、やはり働く場所があることによってそこに町が生まれる中で、これまで決して上志比に対して何もしてこなかったのではないと思っております。道の駅、温泉、そしてカヤック、人が集まるそういった場、またいろいろな企業が、白龍さんにしてもドッグランにしても、今いろんな方が上志比に進出をしてくれている。こういったことをやっぱりしつかり的確に捉えていきたいと思えますし、吉峰地区にも今移住してくれている方が来られていて、ちょっとリーダー的な存在でいろいろ発信もしていただいています。

ただ、今おっしゃるとおり、過疎債が使えるようになりまして、いろいろな形でしっかりサポートをしていきたいなとも思っております。例えば今回のクーポン券であったりえい坊くん割であったり、これもいろいろ地元の商店で使えるような、そういった仕組みもこのコロナ禍の中でさせていただいております。やは

りそこのお店が、例えばなぜそこが辞めてしまうのか、担い手がいないのか、将来、社会的にそういったガソリンの需要がなくなる、じゃ、投資をして合うのか合わないのか、そういったいろいろな形で廃業される方、これ物すごく寂しい話で何とか廃業がされないようにという思いもあります。

今議員おっしゃるとおり、いろんな人が交流できる場所も大事だと思います。まず何が大事かという、私たち今思っていますのは、もちろんいろんな方が上志比に関心を持たれて、起業をされたり増設されたりやっています。そういった方々をやっぱりバックアップしていく、またそういった方々を認めてあげる、そういったところからまた、新しい何か化学反応でいろんなことが生まれてくるなども思っておりますので、引き続き、町はやっぱり人がつくりましますので、そういった人がしっかりできる、そういった環境づくり。また、過疎に認定されています。過疎債も有効に使えますので、こういった点でもしっかりと、いろいろな生活面、またそういうにぎわい面、こういったことはまたしっかりやっていきたいなと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ただいま町長からいろんなご意見やお答えいただきましたが、こんなこと言うと皆さんに失礼かも分かりませんが、私が議員になってから町民の皆さんから、いろんなことがありまして再三、「禅の里の温泉が狭い」とか「ロッカーが狭い」「脱衣所が狭い」と言われて何回となく増築、改築していただきたいとお願いしているんですが、いまだになっておりません。それを答弁されるのは、そこに入られる人数が少ないからとか経費がかかるとか、いろんな問題で言われています。

それでは、皆さんにお伺いしますよ。役場の職員の方、禅の里の温泉へ行ったことのある人、手挙げてください。何人おられます？ 行政の職員そのものが風呂に行かないで、あれはどこの風呂ですか？ 永平寺町の温泉でしょう。なぜ丸岡、福井行くんですか？ 自分の風呂へ入らずに、よその風呂へ入りに行っているんですよ。私は再三行っていますが誰にも会わないんですよ。もう少し自分の風呂をかわいがるといって利用するのが本当ではないんですか？ 職員が100人余りいても誰一人会ったことないですよ、温泉で。そういうなんで温泉に来られる人が少ないと言うのはおかしいですよ。

それから、道の駅なんて、あれは通りすがりの人がトイレ休憩するところであって、特産物といったって特産物どれだけありますか？ 私が行って聞いてみると、

よそから来ている県の方、「何にもないんや、ここは」「新鮮な野菜どころか何にもない」と。よそから入ってくるものばかりですよ。皆さん、道の駅は行ったことあると思いますよ。道の駅は。しかし見てください。ないですよ、僕もしょっちゅう行っていますけど。

そういうなんでね、地元のそういう施設をかわいがるというのか、愛そうという心がなかったら駄目ですよ。それでは何もよくなりません。ただ企業誘致、皆さんが力を合わせてその企業を、守るというんでないけど協力というのか、する町民でないと駄目ですよ。これではよくなりませんもん。これではだんだん人口が減るはずですよ。住みたくなる町か住みたくないのか、どっちなんやと。やはり我々は住みたくなる町に、皆さんをお誘いして、こういう町になりましたよ、こういうところあるよということを伝えるのが、我々の役目というんですか仕事ではないかなと僕は思うんです。皆さんも協力して、ぜひとも禅の里へお風呂に入りに来ていただいて、そして禅の里の温泉の活性化を考えていただきたいと思います。

次に、高齢者、独り暮らしに対する支援についてですが、本町では独り暮らし高齢者に対する支援として緊急通報装置を貸していると思いますが、携帯電話や固定電話を利用し、ボタン一つで救急車の要請や健康相談など24時間体制でできる、そういった装置があります。このほか、風呂場で利用できる防水機能付ペンダント型装置など迅速に救急車を呼べる緊急ボタン、看護師らと話せる相談ボタンがあり、ボタンを押すだけでつながる機能があります。

この機能を何人ぐらいの方が利用されているのか、お伺いいたします。そして独り暮らし高齢者に対して何回となく訪問はされているのか、実際どのような相談があり、どのような支援を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 緊急通報装置についてお答えいたします。

現在、永平寺町が提供している緊急通報装置ですが、固定電話のみの利用になります。通報装置は固定電話のみの対応ですから、携帯電話のみの対応をしている方は、申し訳ないですけど、現状では改めて固定電話を引いていただくということが必要になっています。現在、携帯電話を使つての装置の研究もしておりますが、現状ではまだ未対応ということになります。

議員おっしゃるとおり、体制についてはおっしゃるとおりでございます。利用者からの緊急通報、これを受信したときは受託者のほうが速やかにコールバック

して、利用者のほうに事態の確認を行います。状況に応じて、現地への緊急出動、それから登録してある関係機関への通報、このような場合になります。救急車を手配した場合には民生委員さんのほうにも連絡が入っております。通常の安否確認、それと委託事業者が電話回線を使って、月2回だけは安否確認を実施しております。

利用者でございますが、現状98名になります。松岡地区が45名、永平寺地区が31名、上志比地区が22名の合計98名ということでございます。この見守りのほか、在宅福祉事業を展開しております。ご利用になっている方については、配食サービスでは週3回、ご利用の回数については見守りが入ることになります。おひとり暮らしの方へのサービスとしては、配食、それから寝具洗濯サービスというものもございます。おひとり暮らしの方には、当然、社協さん、民生委員さん、福祉委員さん、いろいろ訪問させていただいて状況の確認、見守りという体制は取っております。今年度、このほか、消防のほうでも防火訪問ということでいろいろ回っていただきました。

相談の内容ですけれども、介護サービス、それから外出支援サービスといった在宅福祉のサービスの利用の相談なんかもございますし、金銭管理ということで生活相談の内容を受けることもあります。いずれにしましても、訪問した方から情報をいただいて、生活の向上につながるようなサービスの利用につなげていっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 大体、何か分かったのか分からんみたいなんですけど。

先日ですけれども、私、あるひとり暮らしの家庭を訪問したときに、仕事柄その家へ入ったときに、ベッドの上に衣類やいろんなものがいっぱいあるんですね。どこの家庭にもあると思いますが、いわゆる今言うごみ屋敷というんですか、普通、ごみ屋敷というと外の玄関先にごみがいっぱいあってとかいうのが多いんですが、今のひとり暮らしの家へ入ったとき、僕も初めてですけれども、「朝井さん、ちょっと敷き布団敷いてほしいです。」と言うんで「はい」と言うて、上がっていったら、ペンペラペンの敷き布団一枚敷いて、ベッドには寝てないやね。「おばちゃん、何でこんなことしているの？ 寒いでしょう」と言ったら「うん」「これはあかんわ」と言うて。

余談の話になっていますが、それで「お父さんも誰もえんの？」と言っても「誰

もない」。身寄りがない、友達も来ない。「おばちゃんの兄弟は？」「いない」「おじちゃんの兄弟も？」「いない」「子どもは？」「いない」「独り暮らしやね」、そういったことを話ししながら2階へ上がり、おじいちゃんが敷いていた敷き布団を敷いて2枚敷いてあげました。「ここで寝なさい」と言って、「ベッドの上で」と言うたら、「いや、ベッドの上はちょっと都合悪いんです。」と言われるので、そうですかということで敷いてあげました。そのときです。私、2階上がったときにその敷き布団を探すのが本当に大変でした。2階もごみ屋敷ですわ。

そして、ごみ屋敷ならまだまだいいですわ、よそのうちどこでもありますから。2階の天井までトイレットペーパー、ティッシュペーパー、箱で5個入りのありますね、皆さんご存じのように。あれがいっぱい積んであるんですよ。独りですよ。独り暮らしですよ。それからおむつやらみんないっぱいありますわ、階段上がり口から。びっくりこいて「おばちゃん、何でこんなたくさん。どうするの？」って聞いたら、「朝井さん、今テレビでも言うてる統一教会のあんなのや」って、こう言ったんです。「おばちゃん、統一教会入っているの？」「いや、入ってないんやけど、それとよく似た宗教に入っていて買わされたんです」とか言うんですね。買ったって言うんですね。「これはおばちゃん」って言うて。

そして、2回目に訪問したときにヘルパーさんが来ていました。ヘルパーさんには話はかけなかったんだけど、おばちゃんに「ヘルパー来ていますね」ってよく見たら、台所とかトイレとかはきれいにしているんですよ。だけど歩くところは全然掃除しないんですね。僕は知らないんです、ヘルパーの方がどういう仕事をされるのか知らないんですけど、そういった状況で、足も踏み込まれんような状況で、これから寒くなります。ストーブでもつけられたらどうしようもないな、これは。一遍に燃えてしまいます。

隣近所と付き合いというのは何にもないみたいなね。そういうところを訪問していただいたほうがいいかなと思うし、これも消防の通報というのか、入れて指導していただいたほうがいいのか、どこへ行ったらいいのかということですが、そういったケースが永平寺町では何件かあるのではないかなと私思うんですが、ぜひとも行政のほうで、強制的にこうしろ、ああしろって、そんなこと言うところいった方がいると思うんです。「そんなこと、あんたに言われんかっていい」とか「そんなこといらう必要ねえ」とか言われるんですけども、行政として、やはりそういったことの相談になっていただきたいと思うんですよ。ぜひとも何

か社協と包括支援センターの方をお願いしたいんですが、そういったことをちょっと福祉課のほうからひとつお願いしていただきたいと思います。余談でございますが、ひとつお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ご指摘の案件については、私も情報は耳にしております。

ただ、そういった案件については非常に多く、対応に苦慮しているという現実もございます。個人のお宅に対してどこまで介入するか。今議員おっしゃるような場合には、本人は望んでないのかもしれませんが。現状の生活状況で満足されているという場合もありますし、当然訪問を拒否される場合もございます。包括、在介、社協、福祉保健課、それから消防の防火訪問でも拒否されます。このような状況にある中であえて介入していくというのは、よほどの覚悟が必要になってきます。危険が感じられるような生活の状況、居宅の状況であれば行政のほうで介入することもございますけれども、そうでなければなかなか難しい案件だと思っております。

ただ、皆さんが思っている以上に困っている方、埋もれているような生活状況でございますので、なるべく早めに我々のほうにお知らせだけいただいて、取れる範囲での対応だけは取っていきたくと思っております。ただ、状況としては非常に多くなってきているということだけご理解ください。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） いろいろと余談を交えたことばかり言っているんですけども、本当に地域の皆さんがね、安心して生活できるように、ぜひとも行政のほうで見守りをいただいて、民生委員の方とか区長さんその他と協議していただいて、安心して暮らせる永平寺町にしていきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 次に、2番、長岡君の質問を許します。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 2番、長岡千恵子です。

多分、理事者の皆さんは通告書をご覧になって、今回は何を言ってくるやらというふうに思われているのかも分かりませんが、それはさておきまして、一昨日、ユーチューバーかずえちゃんの講演会を、LGBTQの講演会でしたけれども、拝聴させていただきました。LGBTQにつきましては、どの方、どう

いう症状の方であっても、まあまあ大体同じようなものかなというふうに思っていたのですけれども、5つの種類は全く別物であるということを改めて認識させていただきました。

当日、かずえちゃんの話の中で、彼がご両親に自分がLGBTQであることをカミングアウトしたときのことを話されておりました。その様子を聞きまして、私もああと思って納得するところがあったんですけど、アンケートにも同じようにLGBTQをカミングアウトされた人が、友達にカミングアウトしたとき、また家族がカミングアウトしたときのお気持ちをというアンケートがありました。それで、その話を聞く前にそれ書き込んだんですけども、彼のご両親との話、特にお母さんのほうの気持ちを推しはかることができました。

というのは、話されたときに、お母さんのほうはただ泣いているだけだった、お父さんは淡々として話を聞いてある程度理解を示してくれたというふうな内容だったんですけど、その内容から、母親というのは、自分の子ども、産んだ子どもというのは何歳になっても自分の分身のようにやっぱり思います。そうやってきたときにその子どもが、別にLGBTQを障がいだとか悪いとかというのではなくて、なぜ私の子どもがそういう症状を持っているのか、どこに原因があったのか、私の育て方が悪かったのだろうかというふうなことを、いろいろ自問自答し自責を持つのが多分母親だろう、だから泣き崩れたのだろうかというふうに感じました。私も、これをカミングアウトしたのが友人だったら、これはこの人の個性だわって思って受け入れることはできると思うんですけども、もしそれが自分の子どもだったとしたら、やはり今申し上げたようなことで自問自答を繰り返し、本来ならば子どもと一緒に悩みを解決していかないといけないんだろうけれども、そこまで至れるかどうかの自信もなく、私だけでなくどこの親も同じだなというふうな思いをしながら話を聞いておりました。

なかなか理解していくことは難しいんですけども、それでもそういったことで苦しんでらっしゃる方がいらっしゃるということは、やはりみんなが認識して、それも一つの個性であるというふうに認めていくべきなのだろうな、というふうに思いながら講演会を聞かせていただきました。非常に勉強になりましたし、非常に参考になった講演会だったと思います。感謝しております。ありがとうございました。

そこで、今回、話は替わるんですけど、令和5年度に向けての保育士の処遇ということと、それから志比北小学校保護者説明会を受けてという2つの質問をさ

せていただくんですけども、その中で、やはり今申し上げました母親の子どもに対する気持ちというのが、相通ずるものがあるということを含めて質問させていただきたいと思いましたが、よろしくお付き合いいただきたいと思えます。

それではまず1つ目、令和5年度に向けた保育士の処遇について、質問に入らせていただきたいと思います。

役場には、正規職員の方、それから会計年度任用職員の方——非正規の職員ですけど、ほかに定年退職者に対する再任用というのがあると思えますけれども、それぞれの違いについて、私たち議員も含めまして、違いというのをはっきり示されたのかもしれませんが、ちょっと私もよく理解してないので、取りあえずはフルタイム、短時間労働なども含めまして、その違いについてご説明いただけたらと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） それでは、お答えさせていただきます。

まず再任用職員につきましては、議員おっしゃいましたとおり、定年退職者を対象にしまして、その定年退職者を特定の業務に従事させることが必要となる場合には、65歳に達するまでの間の範囲で任用をするものであります。勤務時間は基本的に8時半から17時15分の7時間45分、給与は一般職の給与条例の適用を受ける職員というふうになります。

一方、会計年度任用職員は、これも原則、業務において職員の補助などが必要な場合に任用する職員となっております、1年ごとの雇用契約で必要に応じ更新をするというものでございます。勤務については勤務時間、給与等の勤務条件を示して任用するもので、給与に関しては会計年度任用職員の給与条例の適用を受けるということになります。

職員の定数という考え方では、再任用職員は定数内の職員でございまして、会計年度任用職員は定数外の職員になります。

法令の観点からいきますと、再任用職員も会計年度任用職員も正職員と同様、地方公務員法の適用を受ける職員というふうになっておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今の説明、ごめんなさい、分かったような、分からないようなんですけど、再任用職員につきましては特定の業務に就くことが必要と認められた方に限り、65歳を期限として任用するというのが、多分そういうことだ

ろうと思うので、一般の会計年度任用職員の方とは違っているというのは分かりましたので、先、進めさせていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 若干補足します。すみません。

再任用職員は、先ほど私、65歳に達するまでの範囲の任用となりましたが、決して65歳まで任用するというものではなく、本当に町が必要とする業務、そして期間、多分1年とか。基本的に1年ごとに意思の確認をしますが、1年でこれも更新する、そういう感じで運用をしているということでご理解をください。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） いっぱい職種があって大変ですね。大変だと思います。それによってお給料も違うわけですし、勤務体系も違うわけですから、みんな同じだよねという解釈にはならないというのはよく分かりますけれども、非常に大変な職場だなというふうに思います。

それで、今の会計年度任用職員と、それから再任用の職員さんの違いは分かったところで各園の保育士さんの配置状況ですけど、町立の10園につきましては、法で決まっている規定の園児数に対する保育士数というのは配置されていると思うのですが、担任を持たないというのは園長先生だけだと認識しております。

例えば土曜保育ですとか、この時期ですと幼稚園で発表会が開催されます。先週の土曜日でも西幼稚園で発表会がありました。土曜日ですけれども、保育士さんはほとんど皆さん出勤されておりました。こういう状況の中で、その振替休日や年次有給休暇等の取得で、保育士さんが休まれたときの対応はどうされているのでしょうか。休暇希望とか、今はコロナ禍でございますので、園長先生が担任を持たないということは、1人の保育士さんが休まれているときのカバーはできると思います。ですけれども、保育士さんが2人以上休まれたときにはフォローできないですよ。足らなくなりますよね、絶対に。そうしたときはどういうふうになさっているのかと、そういう事例はないのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 保育士の配置につきましては、国の基準に従って保育士を配置しております。園長は担任を持たずに園全体を総括しております。

職員が年次休暇などを取得した場合、土曜保育の振替休日を取得したりする場

合は、集団遊びやクラス合同での活動など異年齢児の交流ができるように保育計画を立てまして、安全に楽しく遊べるようにしております。また、必要に応じて園長が保育に当たることもございます。複数の職員が休暇を取得した場合は、楽しく遊べるように、また安全に遊べるような活動を工夫して、保育シフトを組み合わせながら対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今のご答弁から、結果から言うと、補足の保育士さんはいないということですね。例えばゼロ歳児はしょうがない、しょうがないと言ったらあれですけど、園児3人に対して保育士さんが1人、1歳児、2歳児は園児6人に対して保育士さんが1人で、そこで1人休まれたら全体で、12人になら12人、18人なら18人いる中で保育士さんが1名欠員したのを、全員で見ましようねというふうなシステムを取っているということなのですね。それで満足かなって、ちゃんと安全にはおっしゃっていますけれども100%目の行き届いた保育ができていますのかなってという疑問があります。

ここに来まして、いよいよ松岡幼稚園と松岡西幼稚園が閉園する日というのが迫ってまいりました。2園が閉園することで、保育士さんにとっての職場が減少するということは明らかになっていることですが、せんだってあった常任委員会で報告は聞いたんですけども、ここで改めてお伺いしたいと思います。

令和4年度末で閉園する2園の保育士さんの正規職員数と会計年度任用職員のそれぞれの人数を教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 職員の数ですけど、松岡西幼稚園ですけど、正規職員が8人、会計年度任用職員が8人となっております。

また、松岡幼稚園ですが、まつおか園を含めまして、正規職員4人、会計年度任用職員が3名となっております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） この正規職員12名、それから会計年度任用職員11名、もちろん余剰ではないのですが、一応配置されていた園がなくなるということで余裕が出るというふうに思われるのですよね。

昨今、マスコミ等で、保育園の送迎バスでの園児の死亡事故や、保育士による

園児虐待などといった、痛ましい報道がまだ記憶に新しいところです。これらの事故というのは保育士さんの労働が苛酷であるために、ストレスや、十分に休憩が取得できないことに起因しているのではないかとというふうに考えます。

新規確保というのはなかなか難しい保育士さんという人材を町の財産として考え、園児の生活環境と保育士さんの労働環境の充実を図るということが必要なのではないかと思っております。

そこで提案ですけど、大きい園、多分、主任保育士さんというのは1人だろうと思うのですけれども、主任保育士さんを2名配置し、また、園長先生と主任保育士さんは担任を外すということで、幼児教育の充実が図られ、また、保育士さんの労働環境、お休みが取りやすくなったりとか、時間外労働が少なくなったりとかという労働環境も改善するというふうに考えております。せっかくこの23人の保育士さんの余裕が出るということを見ますと、やはりここで子どもが受益者となる子育て支援ということを考えると、この保育士さんの配置の拡充を図るということが必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 令和5年度につきましては2園が閉園することですから、余裕のある保育士の配置ができるものと考えております。

今後ですが、各園の園児数が確定しましたら、主任保育士の人数や職務内容などについても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 期待してよろしいでしょうか。いいですか。

町長、期待して大丈夫でしょうか。保育士さんの人数の余裕を持った配置ということに対して期待を持ってよろしいでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） しっかり余裕のある配置で、ゆとりの配置でちょっと考えておりますので、ご期待に応えるような形で進めていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 正規職員の保育士さんにつきましては、町内の8園いずれかの園に異動していただくことになろうとは思っているのですけれども、やはり心配なのは会計年度任用職員の保育士さんの処遇というのが心配です。

1 1月の教育民生常任委員会で、令和5年度に向けて会計年度任用の保育士さんの採用について行き違いがあったという報告があり、改めて子育て支援課長が一人一人の会計年度任用の保育士さんを対象に面談を実施すると伺いました。

行き違いが生じた件について、お伺いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 令和5年度の会計年度任用職員の保育士等の採用に当たりまして、例年よりちょっと早い時期に勤務についての希望や意向をお聞きして、勤務体制が適正でゆとりのある配置になるように、また保育士の資質向上を図ることができるように、6月に保護者の入園希望園アンケートの結果を踏まえまして、8月から9月にかけて、その説明とともに勤務希望調査を実施しました。

その希望調査の中身の内容につきまして、勤務形態や勤務時間について書いてございましたが、その勤務時間とか勤務形態が確定してしまったものと捉えてしまいまして、行き違いが生じてしまいました。この行き違いが分かった時点ですぐ早急に面談等を行いまして、勤務形態の確定につきましては、最終決定は11月下旬から12月上旬にかけて、新たな入園者が確定した段階でなるということを一人一人にお伝えして、また面談等を行ったところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 行き違いというのはちょっとしたことで起こるんだなど、今、行き違いの生じた理由をお聞きしましてそう思いました。

多分、子育ての課長は、もう2園が閉園になるということは分かっていることなので早め早めに希望を聞いて、ある程度の希望の数が分かっている時点で、それぞれの保育士さんの希望がかなうように、というご配慮があつてのことだったんだろうと私は想像するんですけども、そこが人間同士の言葉の行き違いというか解釈の違いとかということであって、なかなかご苦労があらうかと思えますけれども、ここに来て、保育士さんとの間でそういう誤解がなくなって、皆さんが気持ちよく来年に向けて、希望どおりになるかどうかというのはまたこれは別ですけども、働ける環境であつてほしいなというふうに思っております。

その子育て支援課長の面談ですけども、会計年度任用職員さんにも保育士資格を持った方と、そうでない支援員というふうな方があるというふうに聞きました。面談の対象というのは、全町2つの幼稚園と8つの幼児園の会計年度任用職員の方全ての方に対して対象になったと思うんですけども、その面談は正規の

保育士さんも含めて全保育士さんで実施したのでしょうか、それともやっぱり会計年度任用の保育士さんだけで面談なさったのでしょうかね。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 面談につきましては、正規職員は面談しておりません。全ての会計年度職員の面談をさせていただいております。会計年度職員につきましては、保育士、保育支援員、保育補助員、調理員の方がおられますので、全員の方に面談をさせていただいております。

面談内容につきましては、事前に配付した勤務希望調査についてもう一度確認をさせていただきながら、不安に思っていることや要望などを、直接お聞きすることで、安心感を生み、不満を払拭できたのではないかと考えております。そのときにお聞きしたことにつきましては、今後検討する中でお互いがよい方向に行くような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 会計年度任用の保育士さんの場合という、勤務条件も個人で、多分、パートタイムだったりとか短時間労働だったりとか、いろいろでそれぞれの条件が異なっていると思うんですけれども、面談の内容としては、現状の条件を維持した内容のものだったのかな、というのが非常に不安であります。

特に勤務時間等が大幅に変更になる、例えばフルタイムで働いていた人が短時間労働になる提案等ということはなかったのでしょうか。面談の結果と現時点での状況のご説明をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 勤務時間につきましては、議員さんおっしゃるとおり、個人個人様々でございます。令和5年度に園が再編されるということは、再編が決まった2年前から、会計年度任用職員の方にもお伝えをしております、し、勤務形態が変わることもあるかもしれない、ということも事前にお伝えをさせていただいております。

そのことを踏まえまして、今回の面談を実施させていただいております。2回面談を実施いたしまして、一人一人丁寧に面談を行いまして、対応させていただいておりますので、ご理解のほうをいただけたんじゃないかと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 会計年度任用職員というのは1年契約であり、ご家庭の条

件もいろいろあって、会計年度任用職員というのを選択しているということがあるんじゃないかと思います。労働者としましては弱い立場というふうにも考えられます。職員に寄り添った対応というのをお願いして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、会計年度職員さんも一生懸命、この永平寺町の子育て支援を支えていただいております。今回いろいろ変わる中で行き違いがあったという報告を受けまして、それはやっぱりしっかり誤解を解いて、私たちは皆さんの希望に沿えるような体制を取っていきます、という形で面談もしていただいております。誤解が生まれると、やっぱりいろいろなところでボタンの掛け違いでというのはありますが、しっかりとそこは掛け違いがあったことを町のほうも認めて、今お話をさせていただいておりますので、またその点もご理解をお願いしたいなと思います。

そしてあと、園の先生の数についても今回、これまで正職と会計年度職員が五十ちょっと対49とか、48とか49とか、そういった割合だったんですが、今回再編をすることによりまして、正職の割合が60ぐらいまでになります。これまでとっさのときに、正職の方が育休とかそういったときには、会計年度さんに支えていただくときもあったんですが、担任制はしっかり正職で賄えるようになるのかなというように今思っていますし、これお話ししていますように、再編したから正職の数を減らすのではなしに、しっかり維持させながら担任に充てていくという、そういった取組もようやくちょっと、これまで課題の一つだったこれが一つ克服できていくかなとも思っていますので、また私たちもその現場の環境もしっかり見ながらまた対応していきたいと思いますので、また引き続きのご指導よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

やはりね、多分、一時期は保育士さんの採用がなかなか決まらないで、町の三役の方々あるいは子育ての課長さんが、保育士探しに奔走された時代もあったと聞いております。その中で、閉園するという事で保育士さんに余剰が出る、ゆとりが出るという中で、だったら辞めてくださいねというような、成り手がない、不足がちな職種でありますので、ぜひとも大事に、大事に町の財産として、それこそ本当に町の財産として、子育てを支援していくには絶対必要な人たちですの

で、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

2つ目は、先般行われました志比北小学校保護者説明会を受けてなんですけれども、今回、学校再編に関する質問者が私を含めて五、六人いると思ひます。議員の関心が高いということは、それだけでも明らかなこととございます。ぜひとも理事者の皆様には、建前でも付度でもない本音でのご答弁をお願ひしていきたくと思ひます。よろしくお願ひいたします。

小学校の統廃合に関しましての、北小学校の統合に関しての保護者説明会は当初、11月11日1回を予定していましたが、それが急遽、11月21日に2回目を開催することになりました。

2回目を開催するに至った経緯について、お伺ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、お答えさせていただきます。

1回目の意見交換会後、保護者の皆様のご意見、要望に対して書面にて回答を求められました。それに対して書面で回答し、2回目を開催いたしました。そこで保護者の皆さんにその回答に対してのご意見、要望を再度伺うという意味合いで2回目を開催させていただきました。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） すみません。私、1回目に出席できなかったものですからそのいきさつが、何で2回目するのかというのが分からなくて、よほど緊急事態が発生したのかなというふうに感じました。1回目出席した同僚の議員の人たちに「1回目どうだったんですか？」というふうに聞いたら、「そんなに過激な発言もなく穏やかな内容で過ごしましたよ」というのを聞いて、それなら何で2回目を開かないといけないんだろうという疑問を持っていました。

で、その開催された理由につきましては分かりましたので、1回目、2回目、説明会に出席されました町長、教育長、それから学校教育課の課長さん、お三方三様の感想をお持ちだというふうに思っております。それぞれの率直な感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず1回目、2回目開いたのは、1回目にいろいろご意見伺ったときにスムーズに進んでいったというか、「あれ？ もっとあるんじゃないかな」と正直思ったんです。そこでいろいろある中で、じゃ、もう一度開催しま

すのでということで、ある意味、この皆さんの、保護者さんの意見をしっかり聞きたいという思いがあったので2回目に入っていったというのはご理解いただきたいなど。

それを開催するに当たって、教育長がおっしゃるとおり、何か皆さんが集まったときがあったみたいで、そのときにこういった書面で正式な回答が欲しいということがありましたので、次、そのときに日にちをちょっと皆さんで決めていただいたと思うんですけど、そのときには保護者の皆さんが、じゃ、この日はということで2回目を開催したというのが経緯です。

今回、出席しての感想といいますと、これは初めから申し上げております。いろいろな住民の皆さんの意見を聞いて柔軟に対応するということは言っていますし、今回のこの基準といいますか、こちらが示しているこれについては、ここを下回ったらするとは申してないんです。これを下回ったら話をお伺いに行く、皆さんの意見を聞きに行くという、今その段階に入っていますので、この前いろいろなご意見が出て、保護者の皆さんで取りまとめていただいて、その回答をもって町はやっぱり柔軟に対応をしていきたいなというふうに思っています。

やっぱり今回、ちょうどほかの議員からかもしれません、保護者説明会、そして地域の説明会、これが最初、ワンセットでお示ししていた。これはやっぱり反省するところかなというふうに今思っています、今回、地域はちょっと、保護者の皆さんのお話をまとめていろいろ方向性を示して、また地域の中に入って行って、そして地域の皆さんといろいろな、またそこで保護者の皆さんとのやり取りの中で変更があった場合、その場合はもう一度地域の考えをまた町が落とし込んで、そして保護者の皆さんに、地域はこういう考えですけどとかいう、そういうふうな手順になるのかなと思います、ただ、これも、臨機応変という言葉が適切かどうか分かりませんが、やっぱりしっかり聞くためには変更していくこともあるかなと思いますので、その辺は今ご理解をいただきたいなというふうに思います。

今お話をしてもらっているときですので、どうかこうとかという話はちょっと、皆さんにお願いしているところですので、そこはご理解をいただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私、感じたのは、本当にいろんなご意見をいただきました。

その中で、特に児童、それから保護者の皆さんの不安をやっぱり解消しなければ

いけないなというふうなことを強く思いました。

中で言われたのは、一番、例えば北小学校の児童が志比小に行ったときにスムーズに仲間に入れるかという、そういう本当に現実性のあるそういうご意見もありましたので、そういうことはできることから丁寧に解消するような取組をやっていきたい、というふうなことを私自身は感じていますし、早速、今、学校行事とかそういうふうなところでの交流があるんですけど、やはり教科間でそういう交流も積極的にやっぱりやっていかなきゃいけないな、というふうなことを今考えていますし、実際に先週3年生、4年生、今週1年生、2年生が交流をやっております。午前中2時間ぐらいやっていますけど、そういうふうなことで非常に学校の校長のほうから楽しく触れ合っているというふうなことは報告を受けています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 私の感想としましては、皆さん再編そのものに反対という感じではなくて、再編に当たっての不安の声が大きいかなというふうに感じました。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） お三方、どうもありがとうございます。

お三方の感想お伺いいたしましたので、やはり礼儀として、私も2回目参加させていただきましたので、私も感想を述べさせていただきたいと思っております。

志比小学校の児童数が少ないというのは、町民の皆様も含めて皆さんご承知のことですよね。児童数が少ないゆえに、保護者の方々ははっきりと自分の意見をあの場で言わないといけない、という責務のようなものを持っておられたように感じました。他人には任せておけないという雰囲気があったように思います。それゆえに、とても活発な意見交換ができたのだというふうにも思っております。以前、西幼稚園が閉園するという説明会のときの保護者の反応とは、全く異質のものというふうに私は感じました。多分、今のお話の中でもありましたように、1回目の説明会の様子と、2回目の説明会の様子というのは、恐らくかなりの違いがあったのではないかとこのように感じております。保護者の方も1回目の説明会で原案の内容を家に持ち帰り、家族と相談した、その結果ということをもって変化が生じたのかな、不安が生じたのかなというふうに臆測しております。

参加されました理事者の皆様も、原案のまま、当初のスケジュールで進めるの

は、町長がおっしゃっていたように、少し変更が必要なのかというふうにお考えになっているとは思っております。その中で、別に教育長を責めるわけではないんですけども、保護者の質問に答える教育長が答弁のたびに「ご理解ください」と、理解してほしいという思いがあっておっしゃったのだらうと思うんですけど、繰り返しおっしゃっていました。そのことに対して町長は、今もおっしゃったように、保護者、地域の方のご意見を十分に聞き柔軟に対応するということをおっしゃっているにもかかわらず、教育長の「ご理解ください」ということをいさめる発言がなかったんですね。黙っておられました。それを聞いていまして、私個人の感想として、原案のまま、現スケジュールのまま推し進めるのかなという印象が私の感想です。

そこでお伺いしますが、今後、学校の再編について、原案どおりで進めていくのか、あるいは原案の内容や方針、進め方について、ご意見にもよりますけれども、変更を検討されていくのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 検討されているといたしますか、そもそもこれ議会で何度も申し上げておりますとおり、この原案を基に議論とか説明をさせていただきますが、皆さんの意見を聞いて柔軟に対応させていただくというふうにさせていただいています。

何もこの原案を皆さんにこれ全部押しつけてとか、これを決めたからやってくださいではなしに、例えばこの前、これ今議論してもらっている途中なので、あまりこういう話をするとまたあれになるかもしれませんが、「やっぱり何でこんなに早く、令和6年の4月、ちょっと早過ぎるんじゃないか。子どもたち不安に思うんじゃないか」、そういったのを「それもそうだな。じゃ、こういうふうに変えていこう。いつがいいのか、それともまた」と、私たちは子どもの視点でこの原案を、答申もそういうふうに出てきていますが、本当に私たちが思っている子どものことと、保護者さん、いつも子どもと接している皆さんが思っていること、私たちがよかれと思っていることがこの案で押しつけになっているのであれば、しっかりと皆さんの声を柔軟に聞いていく。ただ一方、皆さんに提案させていただいているのは、これまでは複式を解消してきましたけど、果たして子どもたちの環境がこれでいいのかどうか、ここはやっぱりこの案の中で皆さんにお示しをさせていただいております。

特別委員会のほうでも皆さんこうやっというろやっといういただいたときも、こ

れも最初、後で質問もありますが、このときも決して「これを皆さんで決めてください」と1回も言ってないです。それはほかの議員のところの答弁でも言っていますが、皆さんの中で「ここは長過ぎるんじゃないのか」とか「もっとここは調査したらいいんじゃないのか」とか、今こういうふうには何人の議員さんが一般質問される中で、みんなで議論をする場というのがある、そこでもこの特別委員会のここはやっぱり柔軟に対応して、この素案については修正させていただきたいということもずっと伝えさせていただいています。

ちょっとここ皆さんと誤解があるのかなと思うのは、何が何でも町はこれを推し進めようとしているというのではなしに、これは最初からずっと申し上げています、柔軟に対応していく、これは期限についてもいろいろなことについてもしっかりやっていく。ただ、この答申をいただいていますし、またこの素案もしっかり、これには思いもありますので、こういうふうな状況ですけど、今こういうふうには皆さんのお話を聞きに来させていただきましたということです。この前の保護者の説明会のときもそういうふうには取られた方もいたのかなというところは、ちょっとやっぱり反省している。教育長が「ご理解ください」と言うそれでそういうふうには取られてしまったのかなと思うと、そこはやっぱりやり取りの中で反省するところかなとも思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今ご指摘されましたこと、本当に私、そういう意味で言っているんじゃないかなんですけど、町長が今話をされた内容、私も柔軟に皆さんのご意見を尊重しながら、進めていきたいというふうな思いを持っていますので、その辺誤解されたということであれば、これからそういう「ご理解ください」というふうなことは、やはり考えて発言をしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この柔軟に対応するというのは、これは実はこの素案を示した時点で教育委員会と私たちの中で、これはしっかりと保護者の皆さんのそういった声を聞いて地域にも入ってということで、その場合3者で、これは絶対押し切るのではないというのは合意を得た中で、提案させていただいたので、その都度いろんなところで質問来るたびに皆さんには、柔軟に対応するという言葉ばかりが、ちょっと言い過ぎて、皆さん何か本当かなとかいろいろ思ったのかもしれない、いつもそういうふうには決め事の中で柔軟に対応して住民の意見をみんなしっかり聞いていこうという思いでやっていますので、そこはわか

りやっていますので、またお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 言葉って難しいですね。よかれと思っただけの話で何もかも理解しろと言っているわけではないんですけど、こちらの心情も考えてくださいねというところを、取り方によってまったく変わってきてしまうわけですから、非常に大変なことだというふうに思います。

それで志比北小学校の再編の話の中で、今現在1年生の児童が1名ということや、令和6年度の新入生も、1年生1名であるということを理事の方が幾度となく発言されております。学校教育の中で1学年の児童が1名ということは、それに課題があるということは承知しております。児童が1人ということは、言うまでもありませんが、児童の責任でも保護者の責任でもありません。あまり1人ということ強調されると、該当する児童と保護者の方の心情をお察しするとちょっと心が痛んできます。

1学年の児童が1人になることの責任追及をするということであれば、むしろその責任は行政のほうにあるんじゃないかというふうに思います。「どうして？」って思われるかもしれませんが、戸籍とか住民台帳を管理しているのは行政ですよ。その地域から1人しか入学児童がないということは、行政は6年前あるいは母子手帳を交付した7年前から知り得ていることです。地域の方や当の保護者の方は知り得ないことです。人の戸籍のことですから。だったら、今、入学児童が1名になったという時点で騒ぐのは明らかに遅過ぎるというふうに思います。

この6年ないし7年間の間、志比北地区に児童を増やす施策というのを講じられたのかなというふうに思います。その間私も議員をしておりましたので知っていないといけないんですけど、残念ながらそういう施策というのを、直接児童を増やす施策というのを聞き及んだ覚えがありませんので、もしそういう施策を施されたのであれば、その内容とその効果についてお伺いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、その1人のクローズアップをするのはいかがかというお話ですが、逆に1人なのを、今そういう現状がある、そういう教育環境になっているということを見て見ぬふりをするということも、それはまた行政にとっても僕は駄目なことだと思います。そういった現状がある中で、やっぱり今回、子どもたちの環境、これが本当にこれでいいのかというのを案として皆さんにま

めていただいて、また町も変えて、これまでやってきたことを踏まえて、こういうふうな条件で話をさせていただいています。

これ諮問をしたのが、ちょっとコロナで会議が2年間になってしまいましたが、3年前から諮問をしております。

もう一つは、今回、数年後からは入学生が2人。ただ、これは指数を組み合わせていますので、まだ生まれてきてない子どもたちのことを想像というか、今の統計上そういうふうな数字になってきますが、そういったのも踏まえて、実はこういうふうな提言をさせていただいています。ある町では、何人になっても地域から声が出るまではしないという地域もあるんです。ただ、町としては、今おっしゃられたとおり、そういう環境がある中でやっぱりしっかりと、こうなりますので、町としては何も持たずに行くわけにはいきませんので、しっかり案として持っていったお話をさせていただいているということです。

志比北エリアにつきましても、宅地造成は数年前から何度か適地がないかというのは実は探してきました。課題になっています、1戸当たりの金額が高くなってしまうとか、道沿いにできないとか、いろいろな課題の中でなかなかできなかったというのがありますが、一方、企業誘致はちょっと違うかもしれないという意見もあるかもしれませんが、いろいろな案件、また企業のお話が来ますと、これは振興会の皆さんに、今こういう話があるんですが振興の中につなげませんかとか、そういったことも町は積極的にさせていただいていますので、またその地域の振興もしっかり努力はさせていただいておりますが、なかなか結果が出ないというのがあります。

一方、教育環境、ここはこういうふうな現状にもなってきているというのは、やっぱり見て見ぬふりはできない。私たちの責任としてしっかり皆さんの意見を聞きながらどう進めていくかということを決めていくことも大事ななと思いますので、それが今に至っているということもご理解いただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 何も講じられてないわけではなくて、ちゃんとそれなりの調査も諮問もなさって、どういうふうに進めたらいいかということは検討されているというのは分かりましたけれども、現実的に子どもが増えてないのは事実ですし、成果には今現在に至っていないというのが、そうかなというふうに思います。

去る11月に、議会全体で岡山県の高梁市というところに小中学校の在り方に

ついでに視察に行かせていただきました。そこで学んできたことは、高梁市の教育長さんのお話ですけれども、学校の統廃合は、保護者と地域住民からそれが必要であるという声があってから、再編検討委員会を立ち上げて3年間かけて検討をします。その結果、統廃合をしないという選択肢もある。統廃合をしない場合は、存続させるための施策を検討する。その存続させるための施策というのが小規模特認校あるいは教育課程特例校制度——小中一貫校のことですけど——というのがあると、それを取り入れているということでした。

安易に保護者や地域住民が希望しない統廃合を進めるのではなく、教育課程特例校制度や小規模特認校制度を、検討するべきではないかというふうに考えておられます。特に小規模特認校の場合は、まだ多くの住民の方には知られていないと思っておりますが、さきの朝井議員の質問にもありましたけれども、不登校児童生徒の教育環境の整備というのがありました。児童生徒が不登校になったりするその要因には、先生や児童生徒間での人間関係が起因しているということをよく耳にいたします。

要は、そういう子どもたちには手厚い教育や支援が必要な子どもたち、これが増加しているというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ご意見ありがとうございます。

まず、特認校ですね。この制度というのは、例えば敦賀がやっているんですよ。1校だけ指定して、ここには市内の児童生徒は自由に行ってもいいですよという、そういう指定をしているんです。それで、うちはそういう指定はございませんけど、先ほど不登校のところで私対応したように、その学制というかそれを緩和していますので、特認校は指定していませんけど自由に行けるような、そういう環境にあるということです。

それからあと、多分今言ったのは、もう1点は小中一貫校のことですかね。——はい。このことについては、義務教育学校も一緒ですけど、これは適正な規模を確保するというふうな目的ではないんですね。どういう目的があるかという、これも敦賀がやっているんですよ。角鹿小中学校、これが小中一貫でスタートしたんです。3年前ですかね、小学校3校を統廃合させているんです。そして角鹿中学校の敷地内に一体型というふうな形で建設したんです。

小中一貫校の大きな狙いというのは、まず、よく言います中1ギャップというのがあるんです。それから2つ目は特色ある教育課程を組めるんですね。例えば

中学校の先生が小学校のほうに行って授業をすとか、そういうようなことができるわけです。小中一貫校には、これはいろいろやり方があるんですよ。分散型とか隣接型とかいろいろあるんですけど、そういうことで目的が違うということが1点です。それから、本町では少人数で、例えば1対1で小中一貫となりますと、これはデメリットが多いというふうなことを言われています。これ県教委にもそういうふうなことを、ちょっと話を聞きましたので、あまりメリットはありませんよと。特に学級数で教員の人数が決まります。そういうふうなことで、いろいろその教員の配置についても、そういうふうなことをやっても効果はあまりというか、ちょっと効果は上がりませんよというふうなことでアドバイスを受けてきました。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私も、小規模特認校とか義務教育課程の特例校ということについては、多分教育長のほうが知識をお持ちだろうと思います。でも、確かに不登校の子どもたちに対して、いろんなところで支援をされているのは分かるんですけども、やはりそういうお子さんをお持ちの保護者にしてみれば、家から閉じ籠もって出ない、学校へ行っても保健室にいるというよりは、少人数の学校で受け入れてくれるところがあったら、ひょっとしたら通常の学校教育、みんなお友達と一緒に教育が受けられるんじゃないかなという、ほのかな期待を持たれる場合もあるのかなというふうに思いました。

少なくとも、少しでもそういう子どもたちが、普通の教育を受けられる環境をつくるのも必要んじゃないかというふうに思っておりますので、いかがですか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これ先ほど話しました、緩和していると言いましたね、学区外。だから例として、やっぱり一番は保護者の皆さん、それから児童生徒の思いというのを、非常に大切にしているということなんです。だから柔軟に学校を選択してもいいですよと。で、それをちゃんとしていただく。特認校じゃありませんから、制度を取っていませんから、やっぱり教育委員会のほうに申請してもらうんですよ。教育委員会で審議して認めるというふうな、そういうふうな流れをつくってあるんですけど、大体その意向に沿ったそういうふうな対応をしていますので、十分今おっしゃるようなことも配慮しているというふうなことでご理解ください。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今、小規模特認校のお話をさせていただいたのは、要は志比北小学校を現状のまま存続させるには、どうしたらいいかなと考えたときに、私の頭の中では、不登校で、特に松岡小学校なんかは人数が多いですから、一日中、先生から一声もかけられないで、学校から帰宅する子どもも中にはいるんじゃないかと思いますし、不登校で学校へ行けない子、学校へまでは行けても保健室にそのまま直行する子、いろいろいると思います。そういう子たちの助けになり、また志比北小学校が一つの学校として、1学年1人ということから抜け出て存続できる手段としての方策として考えました。だから私が言いたいのは、統廃合だけが選択肢の一つではなくて、そういった選択肢もあるということ、保護者の皆さんを含め住民の皆様にも、説明していただくほうがいいのかなというふうに考えて、この場でお話をさせていただいております。

いろいろ申しあげましたですけれども、小中学校の再編については、保護者の皆さんはもちろんですけれども、地域住民の皆さんのご理解も絶対必要というふうに考えております。慌てて統廃合するのではなく、じっくり時間をかけて、皆さんが満足して納得していただいてからでも遅くはないと。一旦統廃合してしまったら、これを分散することはもうできません。新設することはできないというふうに思います。

よりよい子どもたちの教育環境を実現することが、何よりというふうに考えております。それが子育て支援の第一の目的というふうにも思っておりますので、ぜひとも、児童生徒の統廃合に対する思い、それから保護者、地域住民の皆様の声に町長は耳を傾けるとおっしゃっていただいておりますので、何とぞ声を大切に扱っていただきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 議員のおっしゃるとおりです。私らも、やはり保護者の皆さん、地域の皆さんの声をしっかり聞きながら、柔軟に対応していくという、そういう姿勢を持って今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、保護者の皆さんにお話を聞いている段階になっております。保護者の皆さんがまとまって、いろいろご意見をいただけるというお話もいただいておりますので、それを踏まえて、じゃ、どうするか、長岡議員のご提案とかいろいろあると思いますが、今は説明会のほうに入っておりますので、まずは保護者の皆さんのいろいろな、やはりそこから地域に入っていく。

先ほどから申し上げておき、6年間子どもたちが通う環境の中で町はいろいろな提案をさせていただきましたが、やっぱり保護者の皆さんの視点で子どもたちの環境はこれでいいのかどうか。一方、人を増やしていこうという、それももちろん大事で、これからも引き続き努力をしていかなければいけないんですが、現実こういうふうな状況になっている。ここも保護者の皆さんとお話をさせていただいていますし、また、先ほどの特色ある学校とか、そういったお話もこのやり取りの中では、保護者の皆さんと何度かやり取りもありましたので、そういったのも含めてまたいろいろお話をさせていただけるのかなと思っています。そのお話をいただいて、またしっかりと住民の皆さんの意見をやっぱり大事にしていきたいと思っていますので、その辺よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） あとは後続の先輩議員にお任せして、私の一般質問、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時43分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 3番、川崎直文です。

今回、2つの質問事項を提出しております。1つは地区振興協議会等の設立と支援、2つ目が地区別まちづくり構想の実現ということです。

最初に、地区振興協議会等の設立と支援についてということでお伺いします。

昨年令和3年3月に改定されました、第4次永平寺町行財政改革大綱の実施計画の取組項目で、地区振興協議会等の設立と支援ということで取り上げられております。この計画にのっとり確認をしたいと思います。

最初に、今、町内で活動している地区振興連絡協議会等の活動状況、そしておのおのの協議会にどれだけの集落が加入しているかということ、そして活動を進めていく中での課題はどういったものがあるのかということ、現在活動している振興会ごとに紹介していただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、お答えさせていただきます。

現在は、町全体としては5団体組織されております。以前からあった吉野地区、御陵地区、志比北地区、上志比地区に加えまして、令和2年4月から永平寺地区の中の光明寺、花谷、谷口、高橋で組織する四地区連絡協議会が設立されております。

主な活動内容については、団体により多少様々でございますけれども、地域の清掃活動や美化活動、体育祭の実施、公民館とタイアップしての夏祭りのイベント、地域の魅力を活用した事業などが挙げられます。また、振興会として地域の課題などを洗い出して、町への要望活動だとか町長とのすまいるミーティングを実施する振興会もございます。

具体的に申し上げますので1個ずつ例を挙げて言いますけれども、吉野地区振興連絡協議会につきましては、公民館事業とタイアップをしまして、夏祭りやホタルの里づくりを行っております。また、最近では4つのまちづくり構想部会を設けまして、土地利用計画グループ、移住定住促進グループ、自然遺産・歴史遺産活動促進グループ、公共交通・基幹道路促進グループに分かれて地域の課題を研究、協議され、地域に広報紙を通じて情報発信もされております。また、近助タクシーにも取り組まれております。

御陵振興連絡協議会につきましては、公民館との共催での公民館まつりの実施、それから小学校とは別に区民体育祭を地区独自で実施しているほか、懇談会や視察研修なども実施されております。

志比北地区振興連絡協議会につきましては、エリア内の清掃や環境整備に熱心でございまして、年数回のクリーン作戦のほか、浄法寺山の維持管理、花壇とかプランターの管理などを行っておられます。また、地区の合同体育祭、それから講演会や学習会、振興会だよりの発行などが主な事業となっているみたいです。近助タクシーにも取り組まれております。

上志比地区振興連絡協議会は、講演会のほか、広報紙を発行し地域課題の共有を図っておられます。来年1月にはどんど焼きも実施するというのを聞いております。

新しくできた四地区連絡協議会は、設立がコロナ禍となりまして、まだ活動が十分展開できていないというふうな状態ではございますけれども、じよやま会と協働した甲冑行列のイベントを実施されたほか、地域内の主課題に目を向けまし

て、見守り看板の作成や高齢者支援などを行っておられます。

どの振興会も、1つの自治会だけではできない地域課題、それから連携、協力することで地域振興につながる事業などを積極的に取り組んでいただいているということでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

各振興連絡協議会での活動の状況の中で、公民館活動とタイアップしているのがあったんですけども、振興会で活動する、公民館サイドで活動するという地域はありますか？ もう全て地区の振興会と公民館とタイアップしながら地域活動を進めているということですけども、これ別個にやっているという、町内でそういう地域はないですか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今申し上げました吉野、御陵、それから志比北、上志比につきましては、それぞれエリアで公民館があると、公民館長もあるということで、具体的には、公民館長がその振興会の事務局になっている場合があることもあって結びつきも強いかなと。

ただ、公民館単独の講座とかそういうのもございますので、全てにおいて連携しているというわけではないとは思っています。ただ、事務局が公民館長だからというわけではなくて、やはり公民館だけでは働く人手といいますか、限られておりますので、地域の皆さんと一緒にというような形でイベントをやられていると、そのほうが当然、盛り上がりといいますか地域の一体感等も生まれそんなことも相乗効果としてあるのではないかなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） やはり地域でいろんな事業をやろうと思っても、その受皿、スタッフとか、実際事業をやったときに出てくれる人数は限られますので、これからはやはり振興会中心に地域活動というのは、展開されるんじゃないかなと思います。

今、5つの連絡協議会があるということです。行財政改革大綱の実施計画では、地区振興会の組織化ということで、到達目標が全町で7つという数字が出ております。これの今後の達成状況、単年度で今5つあるものを、次に、何年にもう一つ増やす、最終的に7つに持っていくという計画はどのようになっているのかと

ということですね。その見込みと、実際設置されていない地区での動きはどのような状況であるのかということをお答えください。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、目標でございますけれども、令和7年度までに7団体というふうにしております。

現在につきましては、今ほど申し上げましたように5団体ということでございますけれども、まず今年度、設立の協議を行ってきた地区がございまして、それぞれ各自治会の了承というんですか、了解が得られるようになれば、年明けぐらいというか、2月、3月ぐらいには設立できるのかなというふうなところまで来ているところでございます。

また、既存の振興会が周辺の未組織自治会に働きかけまして、より大きな組織を設立することを模索されているというふうな地域がございまして。次回の協議をする場で勉強会を実施したいということで、そのときには生涯学習課のほうも入ってほしいというような形で、そういうふうな調整もさせていただいているところでございます。

ほかにも、来年度に協議をいただけるよう呼びかけるといいますか、お話をさせていただいているところがございまして、今のところの動きとしてはそんな感じですよ。

ただ、振興会の設立であるとか、また振興会への参加につきましては、自治会とか、それから地域住民の皆様にとって有益なものでなければならないというふうには考えております。よって、無理に形式的に設立をするなど、また行政側が目標を達成するためだけの数合わせというのでもないですけれども、そんな形で無理やり設立してもらおうというふうなことのならないように、主旨とかその地域にとってのメリットをご理解いただいた上で、地区の意思、意向で設立いただけるように心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今おっしゃったのは非常に大事で、ただその組織をつくりゃいいという話でなくして、それも何か行政指導とかでつくっても、なかなか運用面でうまくいかないんじゃないかなと思います。やはり地域が主体となって、地域が求めている課題解決から入り込んでいくという、このことをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

今、7地区という数字、目標を挙げたんですけれども、第2期の永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中のK P Iでは、加入自治会の加入率という指標を上げているんですよ。これ地域にとってみたら、協議会を設立する一方で、行政サイドで違った計画で何か加入率という指標を上げているというのがどうも不自然ですよ。

まず確認したいのが、創生総合戦略で加入率を捉えているというのは何か意味合いがあるのかなという。それと、その7地区、令和7年に、7地区いうたら全て永平寺町内に漏れなく協議会があるというゴールですよ。そのときの加入率ってどういう設定しているのかなという。いろんな計画があるんですけれども、おのこの目標をちゃんと整合性を取って計画しているのかということもちょっと確認したいんです。我々受けるほうからするとよく分からなくて、何かその計画自体が何のためにつくられたのかなという思いがしますので、そこら辺はしっかりと、こちらのほうでは7地区ゴールだよ、こちらのほうでは自治会の加入率が幾らですよという、そのところをしっかりと提示していただきたいなと思います。加入率を捉えたという、何か意味合いがあるのかなというところを説明していただいたら理解できるのかなと思います。

それと、今、7地区というゴールを設定しているんですけれども、これ組織化していく段階で一つの協議会をつくるわけですけれども、適正なエリアという地理的なエリアと、それから今取り上げています加入する集落数、これをしっかりと設計しておかないと、あまり規模が大きいと運用上非常に苦しいんじゃないかなという。いろいろとその事業で到達目標を設定するんですけれども、これから取り組んでいく段階で何が課題になるのか、そういったところもしっかりと見極めして、目標値の設定、それからK P Iの設定というものをしていただきたいなと思います。

生涯学習課も残りの地区、いろいろとこれから協議会を設立していくんですけども、必ずその設立するときに適正なエリアというのは、適正な集落数というのは出てきますので、そこを見ながらこういった目標値、それからK P Iもしっかり設定して、修正かけるのであれば実務レベルで目標として頑張ろうよねという設定をしていただきたいなと思います。

いろいろ申しあげましたけれども、創設総合戦略のK P Iの加入率という、前回のときには数値で出ていたんじゃないかなと思うんですけれども、今回の戦略のK P Iは加入率になっている。何か意味合いがあるのかということ。それ

から、生涯学習課さんのほうは、先ほども確認しましたけれども、7つというゴールにあまりとらわれず、これから取り組んでいただきたいなと思いますので、ちょっとお考えを示していただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 目標値の設定に関しましてですが、まずまち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPIにつきましては、加入自治会の割合としてございます。全89自治会のうち、計画策定時は46%、41自治会加入でしたが、2024年には61%にしたいと、54自治会と設定をしているところでございます。

あと、先ほど言いましたように、7団体というふうな目標もあるけどというお話でした。これ以前にもお話しさせてもらいましたけれども、改定前の計画のときには小学校区で設立というふうな目標の中で7という数字が出ていましたが、それ以降、実際、議員おっしゃったように、あまり多い自治会だと運営しにくいとか、共同の課題であるとか取組であるとか、というのがなかなか見つけにくいというふうなことも私どもも感じてきました。そういう中ではなかなか呼びかけにくい。具体的に申し上げますと、松岡地区——小学校区ですね——とか永平寺地区とかというところは、自治会数が多いというふうなところなので、そういったところはもうちょっと見直したほうがいいかなというふうなところで、エリアは絞ったほうがいいんじゃないか、というふうな思いで考えを改めたところでございます。

ただ、その7という数字は目標として、小学校区の数ではなくて継続していこうかというふうなところでございました。ただ、7とほぼ同義語のように加入率という名称をつけさせてもらったんですけども、7だと今の小学校区とも混同するようなこともあるかなというふうなところ、もう一つは、先ほど申し上げましたように、ある振興会がほかの地区を取り込むといいますか、一緒になったりした場合には、位置はそのままでありながら、加入自治会が増えることもあるかなというふうなところで、加入率が現実的かなというふうなところで、こちらのところではそういうふうな表記をさせてもらいました。具体的な目標値としてはさほど大きな違いではないというふうなところでございます。

また、エリアの設定に関しましても、今、5つがいいのか10個がいいのかというふうな具体的な数は、私どもも持っていませんけれども、やはり地域で同じような課題であったりとか、土地柄であったりとか地域性であったりとか、あと

取組とかというふうなところでうまくいくといいますか、よりよい形が取れるような、また運営がしやすいようなところを調べるといいますか、私どもも区長さんとも相談をしながら、そしていろいろ鑑みまして働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 何か目標値とかKPI捉えての話の入り口でしたけれども、大事なのは、これから実務レベルで立ち上げる地域の適正なエリア、それから適正の集落数というのをしっかりと、やっぱり地元の人と一緒に話しして、そのところを大事にしてやっていきたいなど。あまり無理しますと継続性がなくなっちゃいますので、その点もう十分お分かりだと思いますので、よろしく願います。

もう既にこれからの組織化の課題と、その解決策はというところに入っているんですけども、まとめとして、これから振興協議会を立ち上げていくわけですけども、どういったところに課題があるのか、またその解決策は、方向性はこういう方向でやるよという、そして行政がしっかりそこをサポートしていかなければいけないというところを、どう捉えているかというところをお話してください。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 振興会の課題につきましては、先ほども申し上げましたように、やはり設立に当たっては、今の共同の課題であるとか取組であるとかというところが大切かなというふうに思っていますけれども、運営も含めまして、やはり地区の、地域の皆さんといいますか、地域の自主性、自立性といいますか、そういうふうな気持ちが大切だろうというふうに思っています。

先ほども公民館長が事務局になっているところが多いというふうに申し上げましたけれども、今度、振興会だけではないですけども、運営が事務局任せになってしまって、ただ単に話し合うだけで、あとは、何かやるときには「事務局さん、さあ段取りして」というふうな状態になってしまうのでは駄目かなと思います。あくまでも事務をするサイド、支援という形は、地域で公民館長とかが選ばればそういうふうな支援はさせていただくということになりますけれども、必ずしもそれがお任せではなくて、皆さんの意思でもってみんなでやろうというふうな気持ちが出てくるような振興会づくりがいいなというふうに思います。

また、行政側の支援については、時々、当然相談といいますか調整もさせてい

いただきますけれども、具体的には年間8万円の、金銭的には支援もさせていただいておりますし、必要に応じて情報提供等もさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政の支援といいますか、行政と振興会との関わり合いというのは、最近本当に感じさせていただいていますのが、例えば志比北、近助タクシーを役場の職員と一緒に立ち上げて、説明に行って、またそこで役場の考えや振興会の考え、また、いい意味での人間関係が構築されてまた次の展開につながっていく。

吉野の振興会につきましても、今回、都市計画の見直しの中で、やはり吉野振興会から「じゃ、ここはこうしていこう」「じゃ、私たちはこれをこうするから行政はこれをしてくれ」とか、そういうお互いにいろいろ話しして。最初はなかなか、平行線をたどるときもあるんですが、お互い話し合っていく中で理解がお互い深まって、役割分担といいますか、お互いを評価していただくこともありますし、「地区の皆さん、ありがとうございます」というときもありますので、やはりこれから振興会はそういういろいろな、金銭面の支援というのも大事ですけど、その地域の課題があるところと関係課といいますか、が一緒になって課題解決を進めていくことによっていろいろ広がりを見せていくといいますか、お互い本当に違うところでも何かスムーズにいったりしますので、そういったこともこれから大切な、高齢化とかいろいろある中で大切ななと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） やはりその自主性というか、何か行政任せで立ち上げるという方向ではなくして自分たちがやるんだよという、その中でいろんな手順とか、それもできたらほかの成功例を見てどんどん自分たちで導入していくという、そういうスタイルがまず大事なんじゃないかなと思います。

とはいうものの、ひとづくりと。今のリーダーいらっしゃるんですけども、やはり次の担い手というか後継者というのを、しっかりと今のうちから育てていかなきゃいけないというところですね。まち・ひと・しごと創設総合戦略の中にも「地域組織の育成により、まずは『ひとづくり』への取組み」ということで、この戦略の中にもしっかりと今申し上げたことをうたっているわけですね。そのひとづくりというところ、どういう人材なのかというところをしっかりとつかんで、

そういった人づくりに対して行政にちょっとサポートしてもらおう。人そのものを派遣するんじゃなくして、どういう具合に地域におけるひとづくり、後継者という、そののところも何か行政で少しこんなふうにして、研修会とかいろんな面があると思うんですけども、そちらのほうに力点を置いて取り組んでいただきたいと思います。

要は地域の、自分たちの組織におけるリーダー、それからスタッフづくりというところにちょっと力点を置いて、行政サイドでその人材、ひとづくりをサポートしていただくという、そういう取組をお願いしたいなと思いますけれども、その点、何か具体的にこんなあるんだよというのがあれば、ご紹介していただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） お求めのお答えでないかもしれませんが、まずはそういうふうなひとづくりも含めて、地域づくりを進めていく上で、そういう活動を支援するための事業としまして、先ほどの地区振興会の支援にもつながりますけれども、わがまち夢プラン育成支援事業であるとか、昨年、一昨年ですか、つくりました地域づくり応援事業がございます。また、自治会対象ではございませんけれども、伸びゆく町民運動の関係の補助金もございます。そういった補助金等も、事業も使っていただきながら活動を繰り広げていただける団体も最近増えてきたなど。ちょっとコロナ禍なので若干止まっているところもありますけれども、行政側としてはそういうふうな住民活動は年々増えているように思っているところであります。そういうところでは大変喜んでいるところです。

また、今年度の事業としまして、青年教育になるかもしれませんが、ワカチプロジェクトというふうなもので、若者を集めてワークショップ等を行っております。こういったところで十数名の若者が集まっていいただいて、自分たちで何かできないかなというようなことの、模索をしているというふうなグループと申しますか団体、まだ団体までいっていませんけれども、そういうふうな集まりを今うちのほうで行っております。そういった中で、今後新たな企画が生まれていったりであるとか、またそういうふうな活動をしていこうというふうな意欲を高めてもらったり、そのようなことにつながるというふうなことで積極的に進めているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 次の質問の中身に入ってしまったんですけども、今年

の6月の一般質問でも確認させてもらいました、とにかく組織をつくるのではなくして、いろんな事業を展開していくと、その事業展開の中で、やはりスタッフを育成していくという、まさにそれだと思います。

わがまち夢プランの育成支援事業、そして伸びゆく永平寺町民運動推進事業、それから一昨年になりますか、地域づくり応援事業、今年からでしたっけね。この地域づくり応援事業は、6月のときにはまだその申請がないという状況だったんですけれども、その後たしか1件出ましたので、そのことについて少し紹介していただきたいなと思うんですけれども。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地域づくり応援事業につきましては、コロナ禍ということではなかなかかなというふうなところではしたけれども、先頃行われました永平寺町秋浪漫ですか、その事業で申請が1件ございまして交付実績ということになりました。地区振興会ではございませんが、駅周辺の4自治会が中心となったイベントという形で大変盛況だったかなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） この地域づくり応援事業という事業内容ですけれども、対象となる事業費の2分の1で上限が100万円という、事業とすれば大きなものなんですけれども、交付後3年間は交付できないというルールになっているんですけれども、これ一旦、今年使ったら来年から3年間は対象にならないと、4年目にまたエントリーすれば審査の対象になるというんですけれども、これ事業規模が大きいばかりに、事業主体者からすると、やはり上限100万円という支援、非常に助かると思うんです。それが単年度で打ち切られると次の2年目にどうしようかという、それは主体者一生懸命考えないかんのですけれども、何かもう少ししなだらかな処置がないのかなという思いがしております。

これちょっと私の思いだけにとどまるのかも分かりませんが、申し上げたいのは、いろんな事業をやっていって、あと実際やったそのフォローをしていただいて、要は使いやすい、有効に使うということでどんどん事業の内容を変えていっていただきたいなと思います。これについて、交付後3年間は交付できないので、これを何とかして今すぐ答弁くださいという話ではありませんので、そういう面も考えていただきたいなという思いを伝えておきます。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ご意見ありがとうございます。今後ぜひ検討させて

いただきたいと思います。

ちなみに、わがまち夢プランについては3回交付できるとなっております。徐々に減額ではないですけれども、もともと金額も大きくないですから。

この地域づくり応援事業に関しましては、議会と相談しながら決めていった要綱でございます。また、私どもも検討させていただきながらご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この要綱につきまして、今ほどありました、議会の皆さんにもこの要綱をチェックしていただいて、実は議会の中から、これは3年間で1回にしたほうがいいんじゃないかという意見をいただきました。

ただ、私も今回このイベントを見させていただきまして、本当に盛況ですし、自分たちで協賛金もたくさん集めてこられてやられている現状もあります。来年これが、ひょっとしたらこの応援がないことによってできないというのは、やっぱりちょっとつらいところもありますので、これはまた議会の皆さんに、一応この要綱の案をまたこちらのほうで、ちょっと作成させていただきまして、あと皆様にまた見ていただけたらなとも思いますので、またよろしく願いします。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 何か具体的な話になったんですけれども、もう一度、1つ目のくくりとして、いろんな事業を展開していく、地域もそのときのリーダー、スタッフで頑張っってやっていくわけですけれども、やはりその次の人材育成というところをしっかりと我々も取り組んでいきますし、行政と一緒に次の人材づくり、ひとづくりという、これに注力していかなければいけないんじゃないかなと思いますので、また行政のほうもしっかりと支援をお願いしたいなと思います。

2つ目の質問に行きます。地区別まちづくり構想の実現ということです。

今年の6月に永平寺町都市計画マスタープランが改定されております。永平寺町マスタープランは、町全体の全体構想、それから2つ目、地区別構想、そして全体構想、地区別構想をいかに実現していくかといったような構成で、この計画が立てられております。「『地区別まちづくり構想』の実現には、行政と協力しながら地区住民の皆さんが、身近なまちづくり活動に取り組む必要があります。地区ぐるみでまちづくり活動に取り組む際の共通の目標像として、『地区別まちづくり構想』を活用しましょう。」ということです。

6月に改定されましたマスタープランの中に、——これは学校区だと思えます——7つの地区でまちづくり構想図という、この1ページですけれども、こういった各地区の地図にいろんなテーマとか、そういったものが紹介されています。ぜひともこれをベースにして各地区でのまちづくりを実践していくという。先ほど申し上げましたまちづくり実現というのは、都市計画マスタープランの中ではせっかくこういう構想が出来上がっているわけですから、これを中心に、じゃ、ここの部分はしっかりと地域と行政タイアップしながらやっていこうじゃないか、こういったところは地域の自力で何とかやっていこうじゃないかという、この構想図を地域の皆さんが共有してやっていかなければならないというのが、先ほど紹介した文章でマスタープランの中に出ているわけですね。

このことを実現化していくために、どの様な取組を行ったらいいいんじゃないかということが紹介されています。まちづくりの意識を高めていこうという、意識高揚というタイトルで、しっかりとマスタープランの中にもうたっています。そして活動という、意識だけでは駄目なので、具体的にその地域主体で行政の支援も得ながら、ここに描かれたものについて活動をしていくと、そして実現化していくということです。

そのためにはどういった取組になるのかということも、この計画の中にしっかりと出ております。まちづくりセミナーやまち歩きなどを通じ、住民や事業者のまちづくりに関する意識の高揚に努めますと。ただ頑張ろう、頑張ろう、ここに書いてあるモデルを何とか実現化しようというんじゃなくして、セミナー、そして現場を見るということで、まち歩きをやりましょうということですね。

それから、もう一つ大事なのが、小中学生等に対してもまちづくりを学ぶ場を提供すると。先ほどから申し上げていますように、次の世代の後継者、このために地域の小学生、中学生にもいろんな学ぶ場を、地域づくりという視点で学ぶ場をつくりましょうということです。そして地域の自然、文化、先人等に親しむ機会を充実し、ふるさとを愛する心を育てますと。これ非常にすばらしいことですよ。

これをこの計画ではうたっているんですけれども、どんな規模でやっていくのかというお考えをちょっと示していただきたいなど。地域の我々も一生懸命考えないかんのですけれども、マスタープランのいろんな施策、具体的にこういうことですよと、各小学校区の7つの区でやっていきますよ、そしていつ頃から年何回ぐらいやるのかという、そういうプランですよ。企画があると思いますので、

そういったものを少し紹介して、何か見える姿として地域、我々に提供して、こういうことをやりましょうよ、という次の段階になりますのでね、そういった、まず地域に示す具体的なものをお持ちなのかどうかというのを紹介していただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 建設課参事、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） お答えさせていただきます。

初めに、今年の6月に改定させていただきました永平寺町都市計画マスタープラン、通称都市マスですが、これは町の都市計画の基本的な方針を示したものでありまして、議員もおっしゃってございましたけれども、都市の将来像の実現に向けて基本的な理念、また目標を示したものであります。

建設課では今年、永平寺門前地区を対象に、まず風景まちづくりセミナーを開催させていただきました。また、秋に松岡小学校の5年生を対象に松岡公園の古墳や歴史を学ぶ総合学習がありましたので、そこに出前授業をさせていただきました。また、先月には、福井大学生を対象にしまして旧参道、永平寺川の景観整備に対する現場見学会も開催をさせていただいたところです。

また、商工観光課、生涯学習課などでも、まち歩きとか各種セミナーというのは随時開催されているところでございます。

議員もお話ありました、地区別まちづくり構想の7地区ごとに行うということに対して、非常に有効と考えておりますが、一方で、行政主導で形式的にやってもなかなか集まらない、続いていかないことも考えられますので、まずは、今年改定したところでありまして、まずは皆さんが参加したいと思える、自然とまちづくりに触れていただけるような、いろいろな企画を開催しながら、まちづくりに対する意識高揚に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 地域のいろんな世代にしっかりとこのまちづくり構想図、これを共有していただくということ、それと併せて、現場、地区ごとに、地域ごとに歩きましょうよという、その中から、こんなふうにしたらいんじゃないか、ここにも出ていますよねという、そのためにはどのようなプランを立てたらいのかという。これも最初の質問にありましたように、実際事業から入り込んでいくという、そこでいろんな情報を知りたいということになればそういった情報を提供していただくと、そういうやり方をどんどん進めていただきたいなと思いま

す。

今言ったようなことを進めるんですけれども、地域として、どういう受皿、この都市マスにある地区別まちづくり構想図を、実現しようということで、そういうプロジェクト、グループ、また組織をつくるわけですけれども、どのようなイメージでおられるのか。最初に質問で申し上げました、一方で地域づくりの地区振興連絡協議会があります。何かそこうまく連携しながら具体的な事業を投げかけていただくというのも一つなのかなと思いますので、そこら辺もどんなふうに進めていくのか、いつ頃からやるのか、それもその7つ漏れなくやるのか、またモデル的に絞り込んでどんどんやっていくという、そこら辺の進め方、何か一つの案をしっかりとしゃべってしまいましたけれども、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） 今、議員のおっしゃるとおりだと思います。

まちづくりに意欲的な団体の方とはまたいろいろ今後相談しながら、どんなふうに進めていけばよいのか、7地区一緒に同じような考え方というか、スピード感ではないと思いますので、またこれ今後、各振興会さんとかまちづくり団体の方といろいろ相談をしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） やっぱり一つ、もう何回も繰り返しますけれども、ぜひとも様々な世代が参加するという、特に、先ほど申し上げましたように、やっぱり持続していく取組、これが本当の地域づくり、地域力じゃないかなと思います。志比北はいろいろ取り組んでいるんですけれども、今申し上げたことが我々の一つの課題で、どうしてこれ継続していくのか、具体的に言うたら、次の担い手、しっかりとやっていく人たちの、早く見つけないといかんのかなという思いもありますので、今日質問させていただいた、地域におけるいろんな協議会づくり、そしてそれを運用していく上での一つの目標がせつかくあるわけですから、この都市マスで出たこの構想図をしっかりと共有しながら、また行政としてもこの情報を発信していただきたいなという思いです。

これで私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 次に、12番、松川君の質問を許します。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） よろしく申し上げます。

今回もまた新しい一般質問、5問用意をさせていただきました。大変、5問が私にとってはノルマのようになっていますが、今回、中には短いやつもありますので、どうぞご安心をください。

最初に、小中学校の再編はやっぱり慎重にということから始めさせていただきます。長岡議員の後続の先輩議員第1号であります。

去る11月11日と11月21日の2日にわたって、志比北小学校の学校統廃合に関して、町は地元住民との意見交換会を開催しました。

もちろん私、2回とも参加させていただきましたけれども、1日目は24人の保護者が参加され、何人もの方々から次から次へと活発な意見が飛び交いました。ある母親から「統合後は志比北小学校の校歌を歌わないといけないのですか」と。どうもこの方は、自分の子どもに志比北小学校の校歌を歌わせることに抵抗があるようなことでありました。だから、校歌を新しくする考えはあるのか、こういう意見には本当に衝撃を受けました。本当に考えさせられました。学校の統廃合というものはこれほどまでに、深刻で重大だなということを思い知ったわけでありす。

町は当然その場ではこのことに関しては、即答しませんでしたけれども、私自身が落ち着いて考えてみても、どういう答えがいいのか、本当に私も深く考えさせられた。新しい歌をつくるのも一つの妙案だし、松岡中学校の校歌と同じように、1番と2番が転調になっていますが、それと同じようになりすけれども、3番目には志比北小学校の校歌にしてもいいのではないかと自分勝手に想像をしてしまいました。何人かにね、お会いした方々に、こんな話題があるんだけどどう思うかと聞いたら、まさに様々なお答えが返ってきました。

もう一つ、統廃合の前に、統廃合しなくてもいいように宅地造成などの具体策を急いでほしいという意見を言っていたのにとということをおっしゃられた方もおられました。実際目立った宅地の造成は、実現できなかったわけでありすますが、そういう意見は本当に多々ありました。誰しもが思うところでありす。こういう意見は本当に私もよく聞きましたし、私自身も議会で申し上げたことはありす。

また、子どもさんが小さい頃から同じ学年でも少な過ぎることは知っていたけれども、何年たっても状況が変わらなかつたということに無念さ、残念さを感じている、こういう意見も大変に身にしみました。

こういういろいろと親の目線でおっしゃりたいことがたくさん聞けて、特に母親の方のおっしゃることが、母親ならではの目線といたしますかね、意見が目立っていました。これはやっぱり母親のほうは子どもさんといつも接しているからかなというふうなことを思い知りました。とても現実味があって感心した次第であります。

しかし、強い反対論とか異論というのが特になくて、新聞にもそういう論調で書かれてありました。これは結構ね、私どもも議会で行けなかった人が行った人に「どうやった？」って聞かれたら、やっぱりそういうことをおっしゃる議員がいました。確かに一見そうですが、確かに強い言葉ではおっしゃらなかったけれども、強い反対論とか異論は特にないということでもありますけれども、強くおっしゃらなかった、大きな声で言わなかっただけでね、親御さんの皆さんのちょっとした不平とか不満の底流に流れているものは、意外と確かな統廃合に対する一種の反発心あるいは抵抗する気持ちだと私は感じていました。1回目からそう感じていました、私は。

それが爆発したのが2日目だったと思います。参加者も初日とは変わらないくらい、20名いらっしゃいましたですね。それが怒りの論調に変わっていった。2回目とはとにかく厳しかった、激しかったです。町長さんも教育長さんも同席されていたので、私からは多くは繰り返しませんけれども、例えば、何年も前から分かっていたのに何の対策もしないで、どうしようもなくなったから再編ですか、という意見が本当に一番私にはこたえました。

一番びっくりしたのが、多分、町当局の姿勢のことでしょうけれども、牽引力がないという批判でありました。どういう点でね、具体的な点でどういうことを指しているのか、本人さんに確かめないと分かりませんが、私どもも実は何回も申し上げていますが、行政に対して多少不満があります。再編とか統廃合ということで、今までいろいろ私どもも関わってきましたけれども、議員が議会で、委員会で幾つもの質問を繰り返し出し続けましたけれども、答申が出るまでは何も答えないという状態がしばらく続いていました。やっと答申が出てきて素案が出たら、今度は早く議会に同意してほしいという、選挙が迫っている6月頃にせかされました。こちらは7月5日に新人議員が何人か出てくるので、新議会が対応すると応じていました。実際、何回か会議は開きましたけれども、じっくりした論議ができなかったことは事実であります。

ところが、新議会でも、再編の素案を早く認めてとか、同意をしてとも言われ

ても、議員は14人います。十人十色じゃないですけども、十四人十四色であります。だから議会は多数決で決めるわけにもいかないし、直ちに議会として同意をするわけにもいかない。しかし一日も早く再編の素案を住民の皆さんに説明することが大変よろしいことだと思うし、むしろすべきであるというふうに、それはそういうふうに申し上げてきました。

それが実現したのが先ほどの11月11日と、もう1日の11月21日のことでありますが、何でこんなことをくどくどと申し上げるかという、ここら辺の行政と議会のやり取りを、一般の住民の方は非常に分かりづらいと思います。だから私どもとしては、議会の事情も一般の方に理解をしていただきたいということと思うし、議会も行政に対していろいろ考えているということは発信したつもりであります。

1回目、1日目の意見交換会ではそうでもなかったんですけども、2日目は本当に一気に住民の方の様子が変わりました。牽引力がなかったという批判も今考えてみると、私ども議会の対応のことにも、言い及んでいないかというふうに思うようになりました。初めから行政と議会との間のボタンの掛け違いもあったのでしょ。

これもこの次の機会にゆっくりとね、ボタンの掛け違いについても論じたいと思いますが、この間の意見交換会でもちょっとしたボタンの掛け違いを感じました。それは、あの意見交換会で町が住民の皆さんに何を聞いたかったのだろうということが、僕は分からなかったです。ただ再編の統廃合の是非をね、判断をしてほしいということが前面に、理解してほしいということが前面に出ていた。ところが、住民の皆さんもそれに答えるような、答えないような、しばらく言いたいことだけがたまっていて、いろいろな不平とか不満とか、多くおっしゃってくださいました。私どもには非常に勉強になりましたけれども、それは感謝していますが、肝腎なことを住民の皆さんは言わなかったと感じています。

例えば、今さら統廃合を白紙に戻せないんでしょ、という実に遠慮深い言い方が、白紙に戻せとは絶対言わないですね。あるいは、うちの子は志比小に行きたくないと言っている、ともいっているけれども、白紙に戻せとは言わない。あるいは、よく似た状況の南小学校のことを引き合いに出して、どうして志比北のみが再編の対象になったんだということを、不公平だと訴える保護者もいらっしゃいました。

もう一つ、私が、自分自身が深く反省しているのはね、志比北が地元の方から

志比北は再編を待っていると、早くしてほしいという、早くしてほしいと叱られるぐらいだというふうに聞いていて、多分こういう意見はあったと思います。ところが片方で外部の方からは、直接志比北小学校と関係ない方でも外部からやっぱり反対論もあった。だからいまだに私は、そのアンケートを詳細に調べればパーセンテージは分かるんですが、そこら辺はどちらも、賛成論も反対論もどちらも本当だと思います。

この間出席された方の、反対論というか不満論ですね。それが物すごくて、これはちょっとえらいことになるな、というふうに心配していたんですけども、結局、あのときそこに出席された方々のアンケートを取るという形で終わったのですが、それが最近聞いた話では、それはしなくて、11人の方々の会合を開いて、意見をまとめてもらうという形に変わったと聞いていますが、後でこの辺どういうふうになったのか、もし情報があれば教えてください。

正直言ってね、私は住民の皆さんに反論するわけじゃないですが、ちょっと疑問に思ったのは、いろいろおっしゃるのは分かります。分かりますけれども、結局、じゃ、一体どうすればいいのということを、ちょっと正直言うと心の中で聞きたくなりました。実際に完全に傍聴サイドですから、そこは聞けませんでしたけれども、そんなことを思いました。

ここまで来たらね、やっぱり町も住民も我々もお互いに赤裸々にね、本音をおっしゃるべきだと思う。住民は結構言い始めたんです。あの日終わってから帰りしなに、はっと気がついたら男の方4人がいらっしゃったんで、やっと本音を聞きました。ありがとうございます。申し上げておきますと。本音をおっしゃるべきだと思う。白紙に戻してもいいと思います。それで実際に再編はなかったというふうになるかどうかは分かりません。とことん本音を言い合えばいいと思います。そうでないと、どちらに転ぼうが、前進しないんじゃないかというふうに思います。結局は、さっきから長岡さんの質問と皆さんのそれぞれのやり取りを聞いていて、やっぱりそんなの、解決策なんていうのは基本的にはないんだろうけれども、とことんやっぱり言い分は聞くことが、何が言いたいのかを聞いてこちらでも言いたいことは言う、そういう事しかないんじゃないかというふうに思っています。

結局、私のタイトルは「慎重に」ということになりましたけれども、これも朝の町長の言葉を借りて、今までどおり、丁寧に、かつ柔軟に対応するしかないというのが一つの結論になるのかもしれませんが、どうですか、町長、私の質問に

対して、少しダブるかもしれませんが、何か付け加えたいことがあるなら何かおっしゃってください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 意見交換会の中で、まずはいろんな意見を聞けたこと、ああいうふうにいろんな発言をしていただける場になったことは、逆に私たちは喜ぶことだというふうに思っております。改めて本当に皆さんの思いをお話していただいて、それに今、じゃ、どういうふうに対応していくかということ、長岡議員のときからもお話ししていますように、柔軟に皆さんの意見、本当に私たちが思っているよりも、子どもたちのこととかいろいろなことを聞けましたので、話をしていきたいなと思います。

今、アンケートの話はあの場ではあったんですが、この前いろいろ、これについてはちょっと後で学校教育課等お話をさせていただきます。

それともう一つ、誤解をされているところが一つあるなと思ったのは、特別委員会の位置づけ。これは決して、皆さんにこの素案を同意してほしいという意味ではなく、これは5月議会の松川議員の質問に私答えています。特別委員会についてどうだという質問をいただいて、「議会運営委員会の中では改選の後に考えていこうというお話はいただいております。ただ、特別委員会については、議会の中で考えていただくことになるのかなというふうに思います」、これ私の答弁です。ただ、私たちが申し上げていますのは、その議論の場がやっぱり欲しいというのと、一つ一つ建設的に、民主的に決定をしていきながら進めていく。また、議会のほうからも「こういったことを調査してほしいとか、こういった声があるよ」とか、そういったのをしっかり受け止める議論の場が欲しいなと思います。一般質問でも今回五、六名の方が、今回質問される半分くらいの方がこの学校問題について質問をされているんですが、ここまで関心のあることですので、ぜひ集中的に議論できる、そういった場があることが必要だとおもいます。これ前段で松川議員がいろいろな提案いただいたことになりましたが、「松川議員おっしゃられたいろいろなこと、またある程度のそういう時間的なスピード感といますか、ただ、スピードだけを求めるわけではありませんが、しっかりと建設的に、また民主的に進めることが大切かなと思いますので、議会のほうもいろいろそういう場をつくっていただけるとありがたいなと思います」という回答をさせていただきました。その後、松川議員は「私、この案件が出てきましたら賛成をしたいと思います」という答弁もいただいております。

決してこの素案を皆さんに、これ認めてとかじゃなしに、この素案の中で皆さんがこの答申とか諮問とかに関わられている中で、またいろいろ聞いている中で、「こういったところを調べたらいいよ」とか「こういったところはどうなっているんだ」とか「ここはもう少し長く時間を取ったらどうか」とか「何でここはこんな短いんだ」とか、そういった議論ができたらなという思いでの、こういうふうな特別委員会の私の思いでしたので、決して皆さんに担保を取って、皆さんが賛成したから町民の皆さんも賛成してくださいよとか、そういった意味で私たち言っていたのではないということ、これ今は丸々読ませていただきましたので、こういったことをまたご理解をいただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長のほうから申しあげましたように、2回目の意見交換会にて保護者の方から再度アンケート調査をしたいというふうな提案がございました。そのことを受けて、11月30日、小学校の保護者並びに幼稚園・幼児園の保護者の代表の方に集まっていたきまして、そして学校教育課から課長と参事が出席しまして、そこで話し合いが行われましたので、具体的なことは課長のほうから報告させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今ほどありましたように、11月30日、学校と園の保護者会の役員さんと打合せをさせていただきました。

1、2回目でいろいろなご意見いただきまして、その町としての対応をお示しした上で、保護者会としての意見集約をお願いしたところがございます。役員さん、その場の協議の結果、近いうちに学校と園の保護者が意見集約のために会合をしていただけるといったようなふうになった次第です。今はまだ、その会合でまとまったご意見を基に、また柔軟に対応していかなければならないというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

私が過去に賛成だというふうに申し上げたというのは、確かに記憶はあります。ただ、あれは、付け加えて申し上げますと、今のところ素案に関しては賛成です。次の段階「中学校を一つにする」については非常にいろんな気持ち、賛成とか反対でなくいろんなことを思っていますので、初めから賛成とは言い切れない。

もう一つ、多分、南小学校のこともいずれ出てくるんでないかということがち

よっと心配でありますので、そこら辺はまた別途考えていきたいとは思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、特別委員会のほうからも、早急に地元意見交換会を行い、学校再編方針への地元意見を反映されたいというお言葉もいただいております。

おっしゃるとおり、今回、志比北入りまして、やっぱり保護者の皆さんの思い、今度は中学校にも入ります。これも保護者の皆さんの思い、そこを尊重しながら進めていくということはしっかり対応させていただきますし、やはり今回、先ほど長岡議員のところでもありました、志比北の説明会の進め方、地域とかタイトになり過ぎていて、ちょっと誤解を招いてしまうところもあったのかな。そこは物すごく今反省しております、まずは保護者の皆さんの意見をやっぱり大切にまとめていきたい。

今のアンケートと、園の皆さんと保護者の皆さん、学校の保護者の皆さんが全部集まっていたいただいて議論するというのも、皆さんの意見がそうしようということですので、そこは本当に保護者の皆さんの自主性といいますか、そういったのである程度、私たちが聞かれたことはこういうふうに答えながら、しっかり尊重しながらやっていきたいと思っておりますので、またよろしく願います。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） いずれにしましても、今回、説明会2回目を開いていただきまして、私ども本当に生の声を聞くことができました。大変ありがたく思っております。とにかく私どもは、行政の方々もそうでしょうけど、ただひたすら住民の皆さんの声を聞く、徹底して聞く、これにやっぱり専念したいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、2回しましたけど、改めて今まとまった意見でまた保護者の皆さんと何度かしっかりした丁寧なやり取りはしていこうと思っておりますので、その点もまたよろしく願います。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） いずれにしても、私どもはその再編がどのように展開するか、ちょっと先のことは分かりませんが、どういう形になれば、今までの永平寺町よりもはるかにいい永平寺町になることを期待して、2番目の質問に移ります。

○議長（中村勘太郎君） ちょっと松川さん、暫時休憩してもよろしいでしょうか。

○12番（松川正樹君） はい。

○議長（中村勘太郎君） 10分間、暫時休憩取りたいと思いますので、2時25分より再開させていただきます。

（午後 2時12分 休憩）

（午後 2時25分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 2番目です。2番目は、上志比の過疎認定に大きな波紋と
いうことであります。

9月議会で、上志比の過疎認定の問題がいきなり議案にのせられました。議員をしている私でさえも、いきなり議会の案件になってしまった印象で、実際、地元の関係者の方々は、本当にショックだった様子でありました。私も文化祭で久しぶりにお会いした方々からも、そのことが寝耳に水だったと嘆いておられました。イメージダウンも甚だしいと、もう少し優しい伝え方があったはずと憤慨をされていた。せめて課長さんからでなくて、町長自身がこの危機を行政と地元と議会が一体となって突破しようということが、伝わるような問題提起であればいいのにと感じました。実際には課長さんが説明をしていた。課長さんらを責める気はありませんけれども、やっぱり淡々と語っているという印象で、みんな一緒になってすぐにでも、過疎脱却のために上志比挙げて取り組もうという気持ちが育ってこない。一歩引いて受け取ってしまったというような感想も聞きました。

それでも起きてしまったことは仕方がないので、気を取り直して取り組むしかありません。それがありがたいことに、既に課長さんたちは各課が連携して早くも国から過疎債をいただいて、金をお借りして、一日も早く過疎から脱却するための今後の事業計画を練るための準備をしているという。その結果、永平寺町過疎地域持続的発展計画というタイトルの対策をつくっていただきました。40ページから成る力作であります。

逆に、これは国が町に与えた宿題であります。その宿題を一生懸命こなしていただいた。初めから地域の関係者にもこの宿題づくりに関与させるともっとよかったのと思わないでもありませんが、多分急いだったのでしょう。

その持続的発展計画についても話題にしていきたいと思います。そこには、な

ぜ上志比地区が過疎地域に国が認定されたかという根拠とか、そのための数値データはほとんど示されていません。だから、まずそのことをお教え願いたいです。確かに上志比地区の人口のピーク時は昭和55年に3,765人、それが最近の令和2年の時点で2,772人まで減っています。40年余りで1,000人ほど減りました。この程度のことは、この持続的発展計画にも載っています。単純に人口が減っているだけで、過疎地域に認定されたわけではないと思いますが、国から言われた具体的な認定理由が分かれば、今後の対策も立てやすくございませぬので、それを少し紹介していただけたらありがたいと思います。

次に申し上げたいことは、今後その持続的発展計画について鋭意研究し、具体性のある政策の計画を担当するのが上志比振興会とお聞きます。既にこのことに関して振興会が開かれているとのことではありますが、この振興会に大いに期待をします。町、村には振興会の類はよくありますが、少し上志比の振興会について詳しく教えていただきたい。

持続的発展計画をよく精査し、よく実行するための鍵は振興会が握っています。少しでも前進すべく、少しでも早く過疎から脱却し、たくましい上志比に変身するために、この振興会が盛り上がっていただきたいと思います。もちろん上志比の方々が中心となって永平寺町挙げて応援していくものと思います。まず、この振興会づくりに力を注いでください。

まちづくりには、昔から、よそもん、若もん、ばかもんの3つが柱だと言われています。この、若もん、よそもん、ばかもんの大募集であります。

この過疎地域指定管理者のタイミングで、上志比中学校と永平寺中学校を統合するという再編の話が舞い込んできました。これが実現されれば過疎に拍車がかかります。とにかく危機感を共有し、劇的な政策をつくり上げ、実行するのみであります。ここまでひとつ今お願いしたことを教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、過疎地域の認定の根拠についてということでご説明をさせていただきます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の第2条のところにその規定があります。9月議会と10月20日の全員協議会、この中でも要件についてご説明させていただきました。再度、ご説明させていただきます。

認定要件は全部で3種類ございます。積算の期間を40年とする長期要件としては2種類、また、積算期間を25年とする中期要件として1種類ございます。

いずれかの要件に該当すると認定されるというものです。

長期要件の一つとしましては、昭和55年度から令和2年度までの人口減少率が、国勢調査ベースで30%以上となった場合に、過疎地域に該当するという形になります。

もう一つの長期要件としましては、昭和55年度から令和2年度までの人口減少率が25%以上、かつ令和2年度の高齢者比率が38%以上、もしくは若年者比率が11%以下となった場合に、該当するというものでございます。

また、中期の要件としましては、平成7年度から令和2年度までの人口減少率が、23%以上となった場合に該当するというものです。

これらの人口要件に加えまして、財政力指数が全部の過疎の場合が0.51以下、一部過疎の場合は0.64以下である、こういうことが条件となります。

上志比地区におきましては、長期要件の2番目のやつと中期要件、これに該当するもので、昭和55年度から令和2年度までの人口減少率が26%、令和2年国勢調査における高齢者比率41%、若年比率11%、平成7年度から令和2年度までの人口減少率24%と、こういうことになったものから本町の財政力指数0.39、この要件を合わせまして認定されたということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

それを踏まえて、次に、過疎からの脱却のための劇的な対策を私なりに考えましたけれども、どうすればいいのでしょうかということでもあります。

まず、これを実現するために、何でこんなことになったのかという、数値的なデータはご紹介がありましたけれども、いろんな事情があるかと思うんですね。それを振り返らなければならないと思います。失敗を振り返るのですからつらい話ですけども、これは必須です。

なぜ上志比がこんなことになってしまったかという、私なりの前から思っていることがありますので、それをちょっと紹介させていただきます。

私の親父は吉峰の出身なので、吉峰とか、あるいは山王に親戚があって、結果、子ども時分からあの辺はよく行っています。だから何となく土地勘があるので記憶があるんですが、昔上志比は山王が中心だったと思いますね。今思うと、上志比じゃなくて清水だったということですけども、小学校や中学校が山王にあったと。それが小学校も中学校も南の方に移転した。それは南の方の旭ヶ丘台地に移りました。サンサンホールも社協の事務所もそこにあります。グラウンドも2

つあるんです。新しい中心地を模索してそういう動きがあったと思います。それはそうだなと思っていたんですが、一つの核をつくったんだと思います。

そして上志比の今度は玄関口にショッピングセンター、メイトですね、それをつくったと。あれは今考えても福井からの帰り道に寄ってくださいというので、なかなかいい場所だと判断したんでしょう。もう一つ核が増えた。それで核づくりも一つの区切りかなと思っていたら、今度は温泉を掘り出した。その温泉の横にすぐ道の駅をつくった。

せめてこちら辺で僕は悪いけど気がつくべきだった。どこに一体上志比の中心地を持っていくんだという。しかも温泉に関していうと、隣に道の駅をつくった。ちょっと待てば、道の駅と温泉を一緒に一体化したものをつくれるはずだった。これは一生懸命、私も主張したんですが、結局うんと言ってくれなかった。これは本当に残念でした。

もう一つ残念なことは、上志比の支所をメイトに入れようという動きもあったんです。これもいいと思いました。いいと思ったけど結局できなかったですね。

あるいは、上志比支所に結局は3階建てを壊して1階建てにしてしまったんですが、図書館を移転させるという話もありました。これも私いいと思ったけれども、それも言うだけで結局終わってしまったんです。

この辺から悪いけど上志比よどこへ行くのという感じですね。本当に心配でした。この頃から上志比が寂しいまちになっていくということが、ささやかれ始めたんですね。もちろん寂しいまちでは悲しいし、つらいし、何とかしようということだと思います。このままでは過疎地域に認定されましたけれども、真剣に取り組まないと本当に過疎になってしまうし、寂しいまちになって、気持ちまで寂しくなってしまう。もう待たないであります。

こういう状況を決して他人事ではないというふうには、まず思わなければいけないです。私は、寂しくなった、過疎地域に指定されたという原因の一つは、まちの中心が先ほどもちょっと言ったけれども集中できなかった、分散していたということだと思います。もともと人口は3,000人台。そんなに多いとは言えない。だから一日も早く分散から集中に戻さないといけないと思います。

どこに戻すか。当然みんなで知恵を絞るしかないんですが、私は、その有力な候補地として、先ほど朝井議員もおっしゃいましたけれども、私はやっぱり旭ヶ丘台地を挙げたいと思います。もともとさきに書いたように、いろいろな施設が集積していて、全体的な集客力は極めて大きい。そこをもっと集中させるといい

と思います。ほかにも候補地があるかと思いますがけれども、みんなで幾つか出し合って、みんなで決めればいいです。みんなで相談しなければいけない。これは振興会の仕事だと思います。

もう一つの仕事の手順は、町から出された永平寺町過疎地域持続的発展計画を精査することから始めるといいと思います。ついこの間も財政課から出された、この間提出された事務事業評価報告が参考になります。全部で140の一つ一つの総合評価をしている。このように持続的発展計画は220の事業計画が紹介してありましたけれども、もう一回総点検するといいと思います。そういう吟味した事業計画の中で、もう一回さらに深掘りし、集中し、持続的発展を構築しているのだと思います。220の事業計画の中で、まだ使えるものはあるし、まだ可能性とか潜在力もあるということを発見し、さらに具体性を加味し、仕上げていく。私も私なりに、それなりの研究をしているところですが、中にはもう一遍ブラッシュアップして、挑戦するといい結果が出るだろうと思われるものがあると感じています。その探し出す作業がこれから先に始まります。振興会の方々と行政の事務方との共同作業に注目とエールを送りたい。

町は国に取りあえず宿題を出したが、本当に現場を知っている現場で生きている方々は住民です。私が気に入っているドラマのせりふに「事件は現場で起きている。会議で起きているんじゃない」というのがあるので、やっぱり住民が現場を知り尽くしているんです。事件は毎日のように起きていると言ってもいい。その事件を解決できる能力が一番高いのは現場を知っている住民のはずであります。現場監督にもなるし、事件記者にもなれます。遠慮しなくていい。住民がもっと前に出てくればいいと思います。今回は、さすがに前に出てくれると信じています。しかも今回は早く答えを出す必要がある。放っておくと事態が悪化します。サッカーの日本代表選手みたいに、私をご期待申し上げるのは、自分がやらなければ誰がやるんだという意気込みであります。そういう精神です。今回は、自分が自分という前のめりも大歓迎であります。皆さんが当事者になれば必ず事は解決します。

以上でございますが、ご感想をお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 実は9月28日の日に上志比地区振興会のほうへ出席しまして、過疎計画についてのご説明をさせていただいております。それを踏まえまして、これまで同様に、上志比地区住民の方々、また各種団体の代表であ

る地区振興会とは、まちづくりにつきまして意見交換会とか協議を今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 現場の振興会の皆さんとの協議はもちろんのこと、上志比にはドッグランをやられている方とか、カヤックをやられている方とか、いろんな方々が、今おっしゃられた、よその、若者、ばかもの。いい意味でのそういった方々が来られていますので、いろんな視点で、また地元の皆さんとの連携。そこには活発にやられている道の駅や、いろいろやられている若い人たち、また世代を超えた方々、こういった方々と一度いろいろなお話をする場をつくっていただけたらなと今思っていますので、またよろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 4番目の質問に移ります。

4番目は公園建設の件であります。

松岡西幼稚園をいずれ取り壊して、その空き地に公園を造りたいという旨の発言が建設課長からありましたが、その後、どんな公園なのか私どもは詳しく聞いてないし、僕は実は一般質問でも、あそこにある西幼稚園は古くはなったけれどもまだまだ使えるんじゃないかというふうに思っているほうであります。というのは、清流地区の方々に言わせると、万が一の水害のおそれのときに高台へ逃げろというけれども、高台はあそこから言ったら松岡公園しかないらしいですね。松岡公園は、確かに高台ではあるけれども、屋根はないし。僕は西幼稚園が格好の場所だと思っております。あれを少し手入れはしなければいけませんけれども、そういう災害のときの逃げ場所にしたほうがいいのではないかということを含めて。

もう一つは、お館椿のことを生かしたことを、椿三十郎ではないけれども、ツバキいっぱい公園にしたかどうかということをお願いしたことがあります、いいともあかんともお答えがないし、お答えがないところへ、こんなふうに公園だというし、公園が反対だという方もいらっしゃいますけれども、私もそもそも公園はそんなに反対論を言うつもりはないんですが、どんな公園かによりますよね。魅力的な公園であればなおいいんですが、まず何で公園ということをおっしゃるかから始まって、そこら辺を教えてくださいたいです。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） お答えをさせていただきます。

西幼稚園の跡地につきましては、昭和30年に都市公園として都市計画決定をされており、周辺にはご存じのとおり公園がなく、実際、公園の空白地帯になっております。

西幼稚園ですけれども、建築後40年以上が経過しておりまして、建物を撤去するかどうかにつきましては、今後の調査検討、配置計画で検討してまいりたいと考えております。

ただ、都市公園法には建蔽率の基準がございます。通常のトイレとか休憩所の建物については原則敷地の2%以下、別途建物を建てる場合で敷地の12%以下等にするといった基準がございます。今現在、敷地の40%を占めている現在の建物を残したままでは、都市公園としては成り立たない状況もございます。

公園の基本設計につきましては、9月議会で基本計画の補正予算を認めていただきました。その後、発注準備、入札期間を経て、11月末、先月末に公園基本計画策定業務のコンサルさんが決定したところでございます。

今後、調査分析、公園の性格とかターゲットの検討、事業費の規模ですとかスケジュールの整理、それから配置施設の検討、ゾーニングなどを今後進めていきたいと考えております。

先月、11月30日に、町の都市計画審議会がありまして、案件としては別件を審議していただく場だったんですけれども、都市計画など様々な分野の委員様が出席いただいておりますので、その委員の方にアイデアとか望ましい公園像、今後検討すべき項目、あるいは今後の進め方等についてご意見を頂戴したところでございます。

今委員のお話にありましたツバキ公園ですとか防災機能、避難所も含めて、どういった公園にしていくのか、これから調査設計を始めていきますので、地域の皆さんに親しまれる公園となるよう検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。私、別に公園が反対というわけでもないんですが、あの場所は松岡の我々にしてみると、とってもいい場所ですね。車の通りもあるし、中心地です。だから、公園にするのはちょっともったいないのではないかなというところが本音です。かといって、どんな公園かということについて、非常に魅力的な公園ができるのであればいいなと思うところであります。いろんな人の参加で、魅力的な公園ができるだろうということで期待をして

おりますが、お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 公園については、ご存じのとおり西側。東側は結構、防災公園とか薬師の公園とか志比塚の公園とかいろいろあるんですが、西側にはほとんど公園がないのが現状です。デイジーの裏に小さい公園が一つある。まだ清流地区は整備したときにありますが、どうしてもあそこは空白地になっています。やっぱり公園で子どもたちが遊んだり、お母さん同士の交流の場であったり、いろいろそういったこともやはり都市計画といいますか、都市の中では必要な公共施設だと思いますので、今議員おっしゃられたとおり、ツバキとかそういうアイデアもまた伝えさせていただいて。ただ、それが採用されるかどうかは、いろいろですが、それも伝えさせていただいて、基本は、そこに周りの皆さんが集まる公園。そこにいろいろ特色を持たせて、せっかく造る公園ですからそういったことになればいいなと思っていますので、またご理解をよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 私の一押しはツバキ公園。名前も決まっています。椿三郎公園です。受けを狙って言っているわけですけれども、ちょっと頭の片隅に、ひとつお願いします。ツバキは30本お願いします。

最後の質問に移ります。

県が1億円補助金をあげるということで、遊び場をどうぞということで、これも随分前に話があったんですが、1億円あたるということで大変いい話ですが、それが何か遅々として進んでいないという。どうもどの市町もそんなに積極的に動いていないということは聞いておりますけれども、1億円もらえるのに何でそんなに動きが鈍いのかという、そこら辺が私よく分からんのですね。「善は急げ」ではないけれども、後出しじゃんけんで、どこの市町でも、うちが一番立派な公園をつくるということを真剣に狙っているのなら、それも作戦としてはありかもしれませんけれども、遅くなればなるほど私の期待値が上がるので、ある程度のところ、こんな公園という。先ほど上志比の話もありましたし、私たち周りに聞きますと、やっぱり松岡公園がいいとおっしゃる方がいらっしゃいます。よく考えてみると松岡には、さっきも生涯学習課の話にあったように古墳の、あれはもう既に古墳公園という形ができていますか。松岡古墳公園という名前と呼んでいるのか。この間、ケーブルテレビでいろいろ南先生がおっしゃってくださった話がいいなと思って。松岡古墳公園がいいなと最近、思いつきですけれども

思い始めまして、そんなことも候補地の一つとして挙げてくれると、既に古墳はありますので、そんなにお金はかからないと思います。いろんな角度から、今はいいけれども、全天候型の公園がどうもはやりみたいなので、雨が降っても雪が降っても遊べるというところがいいんだろうと思いますので、古墳公園はそういう意味ではあまり人気がないかもしれませんが、とにかくせっかくお金をあげるといいますから、慎重に、早急に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 朝井議員さんのご質問の際にもお答えさせていただきましたけれども、町内にある公園や公共施設、また新たな整備など、上志比地区での設置等も視野に入れて検討をさせていただいている状況です。

今おっしゃった松岡公園の話でございますけれども、松岡公園は、一応あそこも都市公園になってございます。景観にも恵まれた、名称的に風致公園ということでございますので、今後も町としましては、あそこはそうした風致公園としてまた整備していきたいということで、今現在は、遊具の検討もさせていただいたんですけれども、ちょっと景観上のこともありかがなものかというのが状況でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） ご苦労さんでした。

次に、11番、上田君の質問を許します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 11番、上田です。

それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお付き合いをお願いいたします。

私は今回、3つの質問をさせていただきたいと思います。先ほど長岡議員、それから今回の松川議員も含め、私の後も含めて五、六人の方が学校再編について質問されているということ、それから今ほど、私の前に2名ほどされていますので、重複やいろんなことがあって、またご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思いますのでお願ひいたします。

今ほどの3つの質問は、まず1つ目は、小中学校の再編、これは統廃合のことですけれども、住民、また保護者の説明会をやりましたが、保護者の声、これは要望でということを書かせていただきました。タイトルにはそのように書いてありますので、その趣旨で話をしていきたいと思います。

学校再編については、何年も前から新聞とかいろんなところで報道がされています。つい最近、今ほど皆さんの質問の中にあつたように、11月11日と21日にその対象となる志比北小学校の再編について意見交換会がありました。その見出しが新聞に載っているんですが、1回目「志比北小再編異論なし」の見出しです。2回目「再編、慎重意見相次ぐ」というふうな見出しでありました。

それを受けて町は、ちょっとおさらいしますが、永平寺町学校のあり方検討委員会の答申、これは令和4年3月に出されてきました。それを受けて教育委員会の方向性が示された結果から、永平寺町学校再編方針（素案）を令和4年の6月22日、改選前の6月22日の6月定例全員協議会で行政報告として示されました。松川議員の中にもありましたように、それまでにいろんな形で質問を私もさせていただきましたが、今、答申中であり、町の意見を述べることは差し控えたいと。また、6月に入って前の答申が出た後、6月の議会に答申が出ているのでという話をさせていただきましたら、町の方針が決まってないので、これも控えさせていただきますというふうなご意見、いろんな基本的な方向は示していただきましたけど、そういうふうなご発言がありました。

内容は、方針の背景と経過、教育の状況、再編の必要性から、1つ目に再編の基準、そして2つ目に基本方針、5つありましたけど、その5つが示されています。そこで、小学校では学年3人以下が常態化する場合は再編の対象ですよ、それから中学校では1学年1学級が続く、1学年2学級の確保が必要だということが示されています。その方針の素案の中から結果として、志比北小は志比小への統合ですよ、上志比中は永中への統合ですよというのが町の素案として示されたことです。

で、スケジュールも示されておりました。スケジュールは、令和4年度末——令和5年の3月末ですけど、今年度末ですが——に確定し、令和6年の4月より1年間の余裕を置いて実施というスケジュールが示されました。11月11日、11月21日、私はちょっと所用があつた関係もあつて21日しか出席はできませんでしたが、保護者会に対して素案を示し意見交換を実施されたということになります。

2回目の意見交換会ですが、1回目のほうは議事録として私も見させてもらいました。それで1回目は、新聞報道にもあるように、素案を初めて説明し意見を聞く。その見出しのとおり、反対等の意見、またその異論はなしというふうな見出しのとおりであったらしいです。寝耳に水、私たちにどうしろといったのがその保護者の方たちの心境じゃなかったかというふうに私は拝察します。

2回目にはいろんな意見が相次ぎという、私も出させてもらいました。「慎重意見相次ぐ」という新聞の見出しですが、その中でちょっと幾つか気にかかったことを出させてもらいます。ちょっと言葉は違っているかもしれませんが、趣旨はこんなことだったと思います。「本当はここに通わせたいんだよ、子どもを」、それから「今頃になって、それから3人という規定でどうして北小だけその中に当てはまっているのか。不公平じゃないの」という意見、「子どもは行きたくないと言っている」「白紙に戻すことはできるの?」という意見、「集団より個々を伸ばすような教育もあるんじゃないですか。他の例でも」他府県だと思っんですが、「統合ではなく、そういった特色のある学校にする方法もあるんじゃないですか」という意見もありました。それから「決めるにしても、1年後の統合にしても早過ぎるんじゃないですか」等々の意見があったかと思っます。

まず私は、これは長岡議員も質問したと思うんですが、この2回の意見交換会を受けて素直な見解を町長と教育長に再度質問したいと思っます。なかなか、同じことになるかもしれませんがお願いできればというふうに思っます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 保護者の声を真摯に受け止めて、保護者の声を尊重して進めていきたいと思っます。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 子どもたち並びに保護者の皆さん、やっぱり不安を感じさせるというふうなことを、重点的に取り組んでいきたいというふうに思っます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 1回、2回行われたということで、私も思ったんですが、アンケートの結果では、やはり本音の意見は出てないんだなという気がしました。というのは、アンケートの中のほうはいろんな、選択制もあるとかそういうのがあって、最後にはご意見自由にお書きくださいというのがありましたが、生の声を聞くというのか意見交換をするというのは大事だなということが、そのときに改めて分かりました。要は、いろんな発言の中には、統廃合というのはいかがな

ものかなという、また寂しいものがあるのかもしれませんが、そういうのが本音の中にあっただんじゃないかというふうに思っています。

長岡議員にもありましたが、先日、岡山県の高梁市の視察を行わせていただきました。当町と同様に再編推進審議会の諮問に対しての答申が示された中に、ぎくっとする言葉があった。私の心に残りました。その言葉は、「ただ再編を待つのか。その前にすべきことがある」というふうな言葉が投げかけられてありました。これは私自身もそうだなと、私もそんなことをもっと考えるべきだなというふうに心に残りました。今、私たちは、自分たちは今まで本気でそういうふうに向き合ってきたのかというのが、向こうにナイフを首につけられたような思いになりました。

内容は、基本的な考え方、それは当町ともよく似ているんですが、基準と透明性、そして計画性というものを重視したいと。そこであえて、小学校は原則、全校——6年生までですね——で2学級以下が継続的な状態になったとき、中学校は原則、1学年の生徒数一桁が継続的な状態のときに、初めて町は、行政はその再編というものを考えていくべきというのがありました。

さらに、その原則という言葉の説明も含めてですけど、3つありました。再編の対象年度が始まる3年前からその準備会を立ち上げる。それは当然、行政、PTA、それから地元のいろんな団体だと思えますが、見識者も含めてだと思えますが、それを設置し協議を始める。要は、3年間それはきちっとやりましょうと。そしてまた、違う方向から、地元から再編の要望があったらその原則を待たずに協議を再開する。それから3つ目、再編ありきではなく、再編しない場合の選択肢も検討をする。その中に入れていくよと、その協議会の中にはね。そういうものが3つ示されていました。つまり、高梁市は、過去に再編をした地域ですね。その中からの教訓も含めて審議会として、再編を回避する、または人口減少対策というものをその中にも、要望の中に入れていきます。それが高梁市の答申の内容でありました。

うちのところの答申を尊重しないというわけじゃないですけども、保護者の意見の意味するもの、この中には、先ほどちょっと紹介しましたものの意味するものから考えると、町長はそのときに、柔軟に対応する、保護者とのやり取りを大切にしたいとありました。これの思い、今後どうしたいのかというのをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 皆さんのところで答弁させていただいておりますが、何度も申し上げております。今回、本当に案の中で私たちの思い、いろいろな答申を得たのあれですが、その中で保護者の皆さんのいろいろな声、実は子どもの環境に基づいて私たち今答申とかいろいろやっているわけですが、声を聞きに行った中で、一番子どもたちの皆さんの近くにいる保護者からの意見というのは、やっぱり大事にしていきたいな。もともと私たちも、子どもたちの教育環境をこれからどうしていくかということの一つにして、今回のこういう適正配置を進めてきておりますので、そういった点で保護者の皆さんの声というものを大事にしている。

これも何度も申し上げますが、丁寧に2度、また保護者の皆さんの意見をまとめていただいて、そこをどういうふうにしていくか、これは保護者の声をしっかり尊重をして進めていくということは、この議会で何度もお話をさせていただいております。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、基準についてのご質問ございましたけど、本町は、この実態ですけど、今まで町としてのいろんな特別な取組をずっとやってきました。複式解消、町が講師を採用して、そういうふうなことを積み重ねて、今の状態、現状を踏まえて基準を示しました。

それからあと、先ほどから町長も言っていますけど、無理に、どうしてもやろうというふうな感じじゃないんですよ。今回、再編を、先ほどもこういうふうな答弁したと思うんですけど、ご賛同をしていただけなかった場合、基準にやっぱり、今、基準というのは、これしっかりありますからこれは踏襲して行って、それに該当した学校についてはその都度、1年に1回でも、1回ならその学校に出向いて保護者の皆様のご意見を伺うとか、そういうふうなことはやっぱり継続してやっていきたいというふうに思っていますので。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 柔軟に対応するという事の中の一つに、今協議する中でなんですが、例えば、今おっしゃられた岡山県のそのこのほうの1クラスというのは何人なのか。そこは今、私たちは1クラスという単位で話をさせていただいております。小学校は3人以下になったら話に入らせていただくというふうにしています。これも保護者の皆さんの中で、じゃ、1クラスの数というのはどれぐらいが妥当なのか。それは中学校ですと32人が1クラスですけど、中学校では複式はありませんので、32人が10人なのか15人なのか。今、上志比は20人を

切ってきている状況になってはいますが、そういったいろいろな現実とか現状を見て環境をどうするか、そういったのはしっかり話をして、そこはしっかり尊重をしながらしていく。

また、白紙とかそういった話もあるんですが、ただ、町としては、教育長言いましたように、いろんな取組の中で基準といいますか、だから今こういうふうにあ案を示しているということをしています。ただ、それも、ここで来年の、6年の4月からとか7年の4月からとか8年の4月からとかじゃなしに、地域の人が、子どもたちが慣れるためにとか、いろいろな条件もあると思います。そういったのは柔軟に聞きながらしていく。

この素案については、永平寺町もよその市町も、こういったいろいろ諮問して答申が出てこういうのが出ています。永平寺町も同様に、いろんな方々に話をしてつくってもらいました。やはりその皆さんの中でこういった、そして町もこれまでの取組をミックスさせてやっていく中で、これからの一つの教育環境の基準がやっぱりここなのかなど。これになったときには皆さんにお話をしますよと、ただ、先ほどから申し上げていますように、私たちのそれが押しつけにはなっていないか、本当に子どもの皆さんと接している保護者の皆さんにとって、先ほどあった、まだほかの大きい学校行くのは怖いとかいろいろな思いもある。それに向けて、じゃ、どういうふうな取組をしたらいいかというのは、これも保護者の皆さんとのいろいろな話合いの中で、できればいいなというふうに思っていますので、先ほどから申し上げています、保護者の皆さんとの意見をしっかり尊重しながら、ただ、町の答申とか案については、こういうふうな案ですよと、これを土台に議論していただく、これを押しつけるのではなしに、これを土台に議論していただくということのご理解をお願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、その後にも2つほど保護者の声を考えていたんですが、先ほど言った白紙に戻せる、集団よりも個性の個々が伸ばせる、特徴ある学校にするという意見も出ています。それから、決めるにしても1年後というのは早過ぎじゃないかというところから、この方法で、やり方で進めるのか、このまま進めるのかというような話を聞こうと思ったんですが、町長おっしゃるには、それについては、こういう意味での柔軟、よい意見を聞いて、例えば今言う1年後の日程的なものではないよというふうなところがある。

私、その後で、なぜ今頃になって、1人になる前から変わっていったのか、3

人はなるのかというふうなところの意見もあったわけですね。高梁市は、先ほどの基準は学校で2クラス、ゼロ人の学年もあってもいいよと言っているわけです。6学年のうち2クラス、2学年になったときに、要はクラスね、なったら初めてそれは行政として考えていくというふうな話でした。それから中学校も一桁、今現在も一桁の中学校を何校か持っているみたいですが、聞きましたら。やはり過去に合併したときに、いろんな住民との関係の中からこういう答申が出たというふうに思っています。

私、今回の2回目出させてもらって、保護者は当事者ですね。今後、住民の声もあると思うんですが、出された声を、あの読んだ言葉の中には、統合の必要性とか要望というものはなかったのではないかと、私はそういうことを認識させてもらいました。そういうふうに思っています。だから、そういう声が出ない限り、この高梁市はそういう声に基づいてやりますよと、やはり住民の意見を大事にしたいというのは、この極端な数字、小学校、中学校の規定がそこになるまで、それまでに住民の声を聞きながらやろうということが表れているというふうに思っています。

ほんで、長岡議員にもありましたが、再編を待つだけでない、その前にすべきことがあるということで、存続させる選択肢の中から、先ほど紹介がありましたように、小規模特認校制度というのを導入しながら、生徒数を増やす方法はないのかというのを住民と一緒に考える。それから教育課程特例の制度であるとか、学校運営審議会は永平寺町もありますが、その充実を図って、それまで、町長が今言われたように、そういうふうになって少なくなってきたときには、それを活用しながら、もっとやっていこうというふうな発案が出ているということでした。やはりそういうことを考えると、ぜひそこらあたりは見えていただきたいというふうに思います。

やはり、この後で進めていきますが、統廃合は、学校、ただ教育の場だけではないというふうに思っています。いみじくも、後でこれは委員長が、この答申はあくまでも教育環境のところであって、地域との兼ね合いについては述べませんよというふうな在り方をおっしゃっていました。

私は、次の質問へ行きますが、当町は子育て、教育の充実した町として県下でも周知されており、答申の冒頭の中にも「行政が独自の施策で質の高い教育が進められ、将来にわたって維持し発展させる」と記されています。これは教育長がおっしゃったように、町長もおっしゃっているように、複式学級を何とか解消す

るために、教員の配置であるとか支援員の配置であるとか、スクールワーカー等とかきめ細かな対策をしていると思います。これは他市町にも劣らない、本当はそれ以上のものがあるんじゃないかと私も思っています。そういうのが記されています。

そこで、答申を受けて再編方針（素案）が示されました。北小の保護者との2回の意見交換会は終わったのですが、再編に当たってのこの答申の素案にある望ましい教育環境の在り方は、単に児童生徒の数の推移だけではないというふうに私は思っていますし、そう書いてあるというふうにも思います。でも、結果的に数の生徒数で論じられようとしているというふうになっていると、私は思っているんですが、そうではないというふうなご見解でしょうか。再度お聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほども答弁させていただきましたけど、本町、県内でも複式解消ということは、本当に少ないですよ、そういうふうな。ある県会議員さんからちょっと質問を受けまして、「実はうちは複式やっているんです」と言うのと「ええっ？」と言うんですね。そういうふうな感想が返ってきました。そういうふうな特別な取組をしっかりとやってきた結果、このようにもう。先ほど学年がゼロ、それが複数あるんですか。

○11番（上田 誠君） そうです。

○教育長（室 秀典君） 2学級ですか。

○11番（上田 誠君） 要は2学級になったら初めて考えますと。それが継続的になった。ゼロ人の学年もあるよということです。

○教育長（室 秀典君） これは、やっぱり私は、学校としての機能といいますかね、当然、クラス、学級数によって教員は配置されますから、本当に少ない人数で学校教育をやるというような形になるんですよ。学校行事やいろんなことを総合的に考えたときに、本来それを保護者の皆さんが本当に望んでいるのかというふうなことを考えると、私はそれでいいのかなというふうに思うんですよ。それはそれぞれの実態がありますから何とも言えませんが、そういうことで我々は特別な取組をやってきましたし、児童生徒数以外は地域との連携は非常によい環境であると。私、常々言っているのは、永平寺町の地域の教育力はすごく高いという認識を常に持っていますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この適正配置については次のフェーズに入っていると思います。議会から速やかに住民の声を聞く、そして私たちは住民の声、保護者の声を尊重しながら進めていくというふうに、答弁をさせていただいています。小中学校再編は住民、保護者の声でという、こういった要件で、まさにそのとおり進めさせていただいています。

皆さんの声や、案とかお示しした中で、その中で、例えばスクールバスとかいろいろなお話もありましたが、そういったのもまた聞かれたら答えていくような形になると思いますので、今ここで新たにこうこうこうじゃなしに、保護者の皆さんの意見を踏まえて、また、どうしていこうかという次の、そこはまたさらに次の段階に入っていくのかなと思いますので、今は今回の意見交換会の中で、今回、議員も要望です。要望は賜りますけど、見守ってといたしますか、そういう保護者の声を私たちがどういうように尊重していくか、どういうふうにそれをつなげていくかというのをまた見ていただけたらなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど教育長さんおっしゃったように、私も永平寺町の教育、先ほど言った教育はすばらしいものがあるし、そういうふうに手厚くやっていると思っています。

ここの高梁市の言っているのは、それだけになるまでにね、その地元からの要望、それから保護者からのいろんな、「これはほんでいいの？」というふうな声が出るまで待ちましょうということですよ、この規定は。だから、住民の方、保護者の方から「これでは困るね」「何とかしたいね」という声が出て初めてその3年前から協議に入ってやりましょうというのが高梁市の答申の内容ですよ。あくまでも住民の声を第一にするという、行政がそれについて云々とするんではないというふうに私はここから読み取ったんです。それが私はぜひ必要だなというふうに思って、先ほどの住民、保護者の意見の中にもそういうふう感じておりました。

それで、もう時間ないんで進めます。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のお考えですけど、教育委員会として、児童生徒の学習効果に不安があるという場合にそのままにしておくということは、やはり私としては、これは大人の責任としていかなものかなというふうに思っているんです。

そういうことで我々は提案しているということをお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何もせずに地元から声がかかるまで、本当に学年が5人になっても6人になっても、そういうやり方も一つかもしれませんが、やはり私たちとしては、教育長言うように、教育環境の中で、今こういう状況ですのでこういう提案をさせていただきますというのは、その教育現場を大事にしている永平寺町だから、これを今しっかり提案させていただいている。ただ、言うように、これは押しつけではなしに、しっかり尊重させて進めていくということです。

それともう一つは、その中での議論、いろいろな意見があった中の一つに、「何でもっと早く聞きに来てくれなかったんだ」「もっと、何で早く進めてくれなかったんだ」という声も実はありました。ただ、それも保護者のいろいろな意見の中で、これから何が一番、統廃合するのがゴールでもないし、統廃合しないのがゴールでもなし、この永平寺町の子どもたちにとって、また地域にとって最適な解は何かという問題提起というか課題があるので、ここは、じゃ、皆さん一緒に変えていきましょうというのが、今私たちの考えているところですので、逆に何もしないでというのは、問題提起といえますか、行政としてはちょっと寂しいかなとは思いますが。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 押し問答するあれでもないですが、高梁市も何もしないと言ってないんですよ。ここの中にも最後のほうで言っているんですが、行政はそのためにぜひ予算も組んでやってほしいというのを、その後書きの中に入れてるんです、あえて。後でちょっと紹介しようかなと思ったんですが。だから、私言いたいのは、当然、こういう今の今回の北小学校は統合すべきだという声は、極端なと言いますが、幾ら説明しても行政からの押しつけでしか、内容的にしか聞こえないと私は言いたいわけですよ。あえて高梁市が書いたような答申の中にする事によってね、その住民の声を大事にしてやるというのが、この中の意図からありありと見えることから、私はまずその質問をさせてもらっています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 全国に千七百数十自治体がありまして、それぞれいろいろな形で学校教育の環境があり適正配置をするしない、いろいろな取組をされているところもあると思います。もちろん高梁市、いろいろな考えでいろいろ進めてそういうふうな結論に至ったのかなとも思いますし、永平寺町もいろいろな方がい

ろいろ考えて今こうやってしている。

先ほどから何回も申し上げていますように、押しつけではありませんので、それを押しつけるというふうな、ボタンの掛け違いがあったので、ちょっとそうではないですよ、しっかり皆さんの意見を尊重しますよということを何度も申し上げておりますので、そこはご理解をいただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 押し問答になるのであれしますが、私はそういうふうに思っています。ですからぜひお願いしたいと思います。

次のところに行きたいと思います。

学校の適正配置は地域を抜きにして論じられないと思っています。これは皆さんも同じだろうと思います。学校は教育の場であり、地域のインフラ施設の位置づけもあるというふうに考えています。答申の中にもそれはうたっています。子どもに求められる資質や能力は学校のみでなく、地域の中で育まれるという趣旨があります。そして当然、学校としての個々の能力を伸ばし、社会的自立、社会の形成員——構成員ですね——、社会生活の中での基本的な資質を養うという目的は当然のことだと思っています。それ以外に、地域のコミュニティの核となる施設、地域の交流や防災の拠点など様々な機能を有することも、必要不可欠だというふうに私は思っています。

学校は、北小学校は統合しても、地域の核としての学校の建物は残っているよ、だから防災的なものもあるし、そういうものは維持されるよというふうに、前、何かのときに行政のほうからそういう答弁も1回いただいたような気もするんですが、私はそれだけが位置づけの学校ではないというふうに思っています。やはり学校というものはその地域のよりどころでもありますし、その文化でもあるというふうに思っていますので、やはりそういうことを機能するということが大事だというのがどこでも言っています。いみじくもそのことが、永平寺町の答申の中からちよつとかがえな部分のところもあるんですけど、それは思っているわけですが、そういう機能を果たすのが学校であって、あくまでも教育的な立場もプラスアルファのこの部分も必要だという、これが先ほどの住民の意見を大事にするということになると思うんですが、何か所見があればお伺いします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 再編の方針案でも、小中学校は地域とともに歩んできたというふうな記載をされているんですね。これも配慮事項ということで、我々も今

後、今、保護者、保護者というふうなことを言っているんですけど、これからはなぜ保護者というふうなことを言っているかということ、6年間、9年間、やはり子どもたちに一番近い場所にいる保護者の意見というのは、尊重しながら協議を進めていきたいというふうな思いを持っていますから、そういうふうなことを言っているんですけど、今回は、やはり地域の方の意見もいろいろと取り入れながら、何度も言っていますが、統合ありきでやっているではありませんので、いろいろと意見を伺いながら、検討を進めていきたいというふうなことでお願いしたいんです。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 統合ありきじゃないというふうにおっしゃいますが、まあまあ、はい。次へ進みます。

文科省の手引もあるんですが、その終わりに2つ挙がっているんですね。統合による地域の活性というもの、それから、地域の総力を挙げ、創意工夫を生かして小規模校のメリットの最大化、デメリットの克服をして、学校の存続を選択するというふうな2つの案が文科省でも示されています。ここの高梁市の文章の中もその方針がありました。

当町のあり方検討委員会の委員長は、私もそこで耳にしたんですが、教育の現場での検討であり、地域での役割については行政に委ねるということで検討してほしいと。だからこの答申についてはそういうことは盛り込まないよというふうな、書いてはありますけどね、それは地域との連携で書いてありますが、それを加味して統廃合のことを云々は何も言ってないと、あくまでも教育的な立場から、この3人、それから1クラスを出しているわけですね。これは高梁市とは大分違うということです。

しかし、この高梁市の中には、社会全体の人口減少が進む中、地域の児童生徒がこれ以上減少しないよう、定住対策などの施行をますます充実していただくとともに、小規模校のメリットを生かすための施策の予算も計上してほしい、配慮してほしい、少しでも長く学校が教育、それから地域の拠点施設になるよう、残っていくよう尽力を願いたいと。あくまでもそういうところの言葉が付け加えられてあるわけですよ。当町もやはりこういうふうな形を考えると当然あれですが、そういうものをぜひ考えていただくと、今この永平寺町、県都に一番近い、ものの10分もすれば働く場所があって、若い世代が残って共生の社会をつくるためにはそれを残す方法はどんなのがあるかというのは、やはり模索していくべきじ

やないかというふうには思っていますが、それをぜひ住民の方と一緒に考えてほしいというふうに思います。

だから、ここの今回の方針案の素案を見ると、人数がこれだけになったから統合しますよとしか見えないんですね、私自身が。住民の方もそういう見方をされてしまうんじゃないかと思うので、ぜひそこらあたりのご検討をお願いしたいという意味で発言しているわけです。よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 特別委員会のときに言っていただけたらよかったなというふうに今ちょっと思っています。今は地域の、実は保護者の、当事者の皆さんの声をやっぱり尊重するというので、進めさせていただいておりますので、最初から何度も申し上げますように、議員のこの題名からもそこを大切というような題名になっていますので、まずはその声をしっかり受け止めてどうするかということを進めていきたいなと思いますので、議員は何か押しつけてやっているというように思われているというのも、それは違いますというふうにもう何度も申し上げますので、ぜひよろしくお願いしたい。まず当事者の話を聞いて。

それと、またこれは参考までに聞かせていただければいいなと思うんですけど、じゃ、高梁市、どういうふうな人口増対策をしているか。これは上志比のいろいろな積極的な、これから人口対策をしていく中で、またそれはまたいろいろな場面で聞かせていただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 保護者の方の意見を聞く、それから住民の方の意見を聞く、今回、保護者の方のご意見を伺って意見をまとめていただきたいというご発言が先ほどありました。私は、保護者でまず意見をまとめるということよりも、やはり住民の方と一緒にそれを論議するという場が必要だろうと。保護者のところで意見がまとまったやつを持ってきて、住民の方に、さあ保護者はこういうふうになりましたからという見方ではないと思いますので、ぜひそこらあたりをお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町は、やはり教育環境、当事者の保護者の皆さん、ここを最初に聞くべきだと私たちは思っております。そこはやっぱりしっかり聞いた上で地域の皆さんに入っていく。地域に入ってから学校、保護者に入るのでは、私はちょっとそこが違う……。

- 11番（上田 誠君） だから冒頭に、一緒にやったらどうですかと言っている。
- 町長（河合永充君） 一緒にやりますとまた意見がなかなかまとまらなかったりすることもあると思います。ひょっとしたら地域と保護者の意見が全く違う場合、じゃ、そこで初めて起きるのは、その地域の混乱というものもひょっとしたら起きるかもしれません。そういったこともいろいろ考えながら、町としてはやっぱり保護者。今回、2回、3回と丁寧にやらせていただいているのは、やはり当事者の声をしっかり受け止めて、そして学校の子どもたちの環境を一番に考えて、そして次は地域の中の皆さんにお話をさせていただく、これがやっぱり大切なことというふうに、町はその方向で進めさせていただいておりますので、ご理解をいただけたらと思います。
- 議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。
- 11番（上田 誠君） 時間も迫っていますので、2つ目の質問に行きたいと思います。
- 町民の健康づくり、私は健康づくり健康づくりって何回も言っているんですが、やはりこれは町政の大きな柱の一つに、是非していただきたいという思いから何回も発言をしています。
- 永平寺町では、住民が住み慣れた地域や家庭で、健康で生き生きと安心して暮らし続けられる社会実現に向けて、基本理念や種々の活動に取り組んでいることは承知しておりますし、行っていると思っています。これは当町の保健計画、11（いい）からだのあれですが、国保特定健診計画、高齢者福祉・介護保険計画、それから介護保険の計画でも示されているというふうに思います。
- その理念の第一歩となるのが、健康づくりを通して個々の生活の質の向上や自己実現、さらに元気な住民が家庭で地域ぐるみで支え合う、そして積極的に地域活動に参加する、できるような、そういう活力あるまちづくりを掲げていくことが必要ですと、それには健康が大事だよと私言っているわけですが、しかしながら現状は、今国保の負担額はたしか県下2位というふうに聞いていると思います。それから後期高齢者の医療費、これはこの前国会で決まりましたように、1割から2割のほうに今移行しています。それから介護保険の負担額も増大する。これは高齢者がだんだん増えることもあって、致し方ないところもありますが、ここの負担の増加が見られている現状であります。町のそれぞれの会計も増加に推移しておりまして、地方財政を圧迫する悪い影響になっていると思っています。
- この現状の救世主が健康づくり、イコール、プラス予防活動、そして病気の早

期発見、早期治療がうたわれている。これは行政のほうもそれは常々言っていることですし、私もそう思っていますし、住民の方も思っているかと思います。特に働き世代の生活習慣病の改善、介護保険等の関係の中から健康寿命の延伸、要は延ばすことがそれぞれの会計も含めて、先ほど言った理念にもかなう形になってくるといふふうに思っています。

町民の健康増進が一番だといふふうに思っています。特に、先ほど言いましたように、働き世代から中年、高齢者のそれぞれの世代の健康への意識向上とその実践が必要だと思っています。その町民の健康を守るというのは、当然本人のものでありますが、やはりそれは町の義務であるといふふうにも私は思っていますし、いろんなところを見るとそういうふうな言葉が載っている計画もあると思います。

そういうことから考えると、やはりそれを第一にすべきだと思うんですが、ご所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康づくりへの考え方ということで所見をということです。ちょっと振り返って調べてみました。

この考え方については、WHOが昭和21年頃に提唱した、健康とは、単に病気ではない、虚弱ではないというのみならず、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態を指す、こういう定義から出発しているようです。

その後、天然痘などの感染症予防での抵抗力の強化、健康教育、感染機会を避けるということとして健康づくりが捉えられたようです。昭和45年頃からは、疾病と対極にある理想的な状態をさらに増強すべく、個人の生活習慣の改善、これに重点が置かれたようです。

そして昭和54年からの第1次国民健康づくり対策、平成元年からの第2次国民健康づくり対策で、健康診断による疾病の早期発見、早期治療、これの推進が図られた以降、治療だけでなく予防も重視するようになりました。自分の健康は自分で守る、一人一人にこれを促して、行政は支援するという視点、これが導入されました。この頃になると人生80年時代を迎えました。いかに80年を生きるかという質的な課題も重要視されるようになりました。

平成14年、健康日本21運動が開始されました。健康増進法が制定され、第2条で、国民の責務として、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならないと定められました。第3条では、地方公共団

体は、健康増進に関する正しい知識の普及などに努めなければならないというふうに定められ、個人にも行政にも責務とされました。それぞれの役割があります。

現在では、医療においても治療のみから予防という考え方が健康づくりに導入されたように、長寿の現代では、介護保険制度においても予防重視のシステムを取り入れております。

時代背景によって変わってきますけれども、個人の健康は個人で守るとというのが基本であるということには変わりないと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 健康増進法、それからいろんなこと、私も昔から何回か質問したと思うんですが、その中の何条のところに、今言う、やはり両方の責務、当然本人のもあるけれども、行政は支援すると言いながら、それに対応する責務があるよというふうな形での、3条ですか、そこに載っているはずなので、だからぜひそこらあたりの今の予防対策というのが、重きを置かれるようになったと思っています。これの予防、健康づくりが、いろんな財政も含めての救世主になるというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、今ほど何回も私が言っていると思うんですが、町ぐるみで行う健康増進の一つの大きなキャンペーンですか、先ほどの子育て、教育支援の充実したまちというのも一つの大きな柱です。それプラス、やはり住民、それから町民の健康を増進する、健康というものを第一とするよというふうな形での、それが一番基本になるよというのを、ぜひキャッチコピーも含めて新しく啓蒙をしたらいいじゃないかというふうに思います。

ぜひそういう動きを、各課それぞれやっているとは思いますが、何とかそこらあたり、一つまとめとした動きを、町全体の一つが、例えば何々宣言の年というのは宣言として構想がありますが、そういうふうな形での町民に対してのアピールをぜひお願いしたい。それには家族ぐるみの健康法のいろんな形、それから保健師さんとか各地区の推進員との連携による、その家族の健康の管理台帳じゃないですけども、そんなのをぜひ住民の方々の意識の中に入れていただけると、そういうふうな動きをぜひやったらどうか、それが一つの住民の健康づくりの大きな推進になるんじゃないかと思うんですが、そういうふうな計画というんですか、町のそういうふうな考えというのはお示しできないでしょうか。いろんな生活の、国保もあるし介護もあるしいろんなところがありますが、そこらあたりをまとめたそういう健康づくりというのは、ぜひ考えていただけないでしょうかと

いうふうな質問ですが、ご所見あれば。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 各計画で定められていることをまとめたものといいますと、やはり総合振興計画になりますし、健康づくりの柱としては第2章のほうに柱として掲げてありますので、これを再度確認していただいて健康に努めるということ。社会生活においては、やはり個人、個人の健康状態が一番だと思います。それぞれの立場といいますか、役割といいますか、家庭での役割、学校での役割、地域での役割、その時点時点での状態を各自認識していただいて、健康状態にないといかなる業務についても、務め上げられないということを啓蒙していくということになるかと思えます。健康状態でいるのが一番だよという最も基本的なことを改めて申し上げる総合振興計画について、もう一度周知していくということになるかと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今、課長言っていたその周知をできる、みんな分かるような環境づくりをぜひ推し進める、そういうものを一大キャンペーンみたいな形で、町の一つの政策の中でやっていけないものかというふうに思います。やはり町民の意識づくりが大事だということをうたっていますので、ぜひそこらあたりの大きな動きをお願いしたいと思います。

3つ目行きます。

3つ目は、配慮マークを周知の町へということで、この配慮マーク、いろんな形で前ほど、昔、酒井要議員が身障者の会長さんやってらっしゃる関係もあって、いろんなときにそういう話が出ました。それから、各公共団体の駐車場にハートフル専用パーキングのマーク、それからバリアフリーのための表示、またバリアフリー化、そして誘導プレート等の設置をそれぞれの施設で、当町もいろんな計画のところから進められてきていると思います。

国際的にも定められている車椅子マーク、これはよく皆さん知られていると思いますが、ハート・プラス、それから視力や聴力の不自由な方々のいろんなマークがあるわけです。県はその16種の紹介をして、ポスターを作成し周知を図っているというふうなものを、たまたま新聞記事で見かけました。ですから、そういうものを使っての活用ということで今質問させていただいています。

公共施設のハートフル専用パーキング、誘導プレート設置、バリアフリー化、それから専用トイレ等の状況をちょっとお示ししたいと思えますし、もし

もまだのところがあるのであれば、その計画的なものがどうかというものをぜひお示しいただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） それでは、私のほうから、公共施設の状況について答弁させていただきます。

現在、町民の方が使われる公共施設として36施設ある中で、ハートフルパーキング設置箇所は18施設、多目的トイレの整備箇所が28施設、誘導プレート設置箇所が16施設となっております。これら3項目全て整備されている施設は11施設にとどまっております。

ただ、福井県には福祉のまちづくり条例がありまして、町も地域の実情に応じた福祉のまちづくりに関する施策を推進するとともに、県の施策にも協力してまいりました。

これまで、平成30年に福井国体が開催された際にも競技開催施設において、専用パーキングのほか、段差解消や手すり、スロープなどの設置について整備を行ってきた経緯がございます。

また、昨年度は、ボランティアグループ「わらいSHOKUDO」さんから、目の不自由な方や車椅子利用者の方に対しても、優しい施設となるようご要望がありまして、松岡公園では屋外トイレの改修を行いまして、本庁舎や永平寺支所でも1階フロア及び外構において、福井県視覚障害者福祉協会や永平寺町身体障害者福祉協会とも意見交換をしながら、改善を進めてきたところでございます。

未対応施設につきましては、今年度から各所管課において、公共施設の不具合箇所の改善に向けまして、永平寺町公共施設点検マニュアルに従いまして、点検を始めておりますので、構造上対応できないものもございますが、現状把握に努めまして、議員の皆様からのご意見もお聞きしながら、今後も体の不自由な方にも優しい施設となるよう、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ここ近年、ちょうど国体を境に当町もいろんなところで、先ほど言ったプレートであるとか、多目的のトイレであるとか、そういうものが設置されたと私も見えています。ぜひとも、今後ともそういうふうな形をお願いしたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

あと、いろんな啓蒙活動の中に、今、県がポスターを作っているそうですね。

新聞にも載っていたんですが、16種類のポスターを県は持っていますよと。これのポスターをもしも今現在、永平寺町のいろんな目につく公民館であるとか支所であるとか、そういうものに現在貼っているのかというのをまずお聞きしたいのと、今後そういうふうな形でのPR、広報紙であるとかホームページであるとか、ケーブルテレビのPRというのほどのように考えていらっしゃるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 16種類のポスターについては、公共施設のほうには配布していきたいと思います。一部、私どもの配布不足から配布できていない施設もありますので、今後必ず配布していきます。

それから、11月の広報でヘルプマークの記事を掲載しております。永平寺町では令和元年の10月からヘルプマーク、ヘルプカードを導入しまして、これを希望者の方には配布しております。それから、ケーブルテレビ、ホームページ、庁舎内にもこれは掲示するということ。

ただ、配布に当たって制作する、これについては各マークの所管する団体、ここに許可を取る必要があります。ヘルプマークも東京都の許可を得てこちらのほうで寸分たがわぬように制作しておりますし、あと、道路交通法の規定で交通安全協会とかでしか手に入らないマークもございます。それから車椅子マークについての法規制はありませんので、ホームセンターなどでも手に入りますから、その辺を十分広報した上で、必要な方には手軽に入手できるような体制を取ってきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） なかなか、目にするようで目にしないのがこのマークだろうと思いますし、やはりこれからは住民の方々がそれを、利用するという言葉は語弊がありますが、いろんな形でお手伝いする、または手を貸してあげるというためにも、ぜひその広報の周知とそういうものを、ぜひお願いしたいと思いますので、今後、計画的にそれを貼っていただきたいというふうに思います。

これは学校にもまだ貼ってないと思うんですが、私も学校での教育の状況、よくテレビで車椅子の体験であるとか、それからいろんな「障がい」を持った方々の、実際におもりつけて歩くとかそういうことは、子どもにそういう体験をしてもらうということは非常に、やって大変だなというのは子どもに分かってもらえていると思います。

それで、子どもたちが手を差し伸べるということも含めてね、今後、教育の中でそれをどういうふうにしていこうか、という考えがありましたらお知らせいただきたいのと、ぜひそういうふうなマークの掲示等もお願いしたいと思いますが、教育の立場からいかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これは、各学校に調査を行いました結果、8校がこのようなマークについて取り扱っておりました。

小学校では、主に3、4年生が社会科とか総合の学習の時間で、中学校では、主に2、3年生が社会科や道徳の授業の中で、教科の内容と関連づけて取扱いをしております。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひいろんな形で、学校も含めて町を挙げて、そういうものはやっぱり目に触れるところ、そういう啓蒙が必要かと思っておりますので、お願いしたいと思います。

配布のほうは、先ほど課長のほうからヘルプマークの配布とか、そんなのをやっているということですので、よろしくお聞きしたいと思います。

それで、町の広報やら、それからいろんな周知の申請などについて、目の不自由な方へのサービスも当町は行っているというふうに思っています。点字ボランティアであるとか、音訳ボランティアというのを図書館であるとか支所に配備し、いろんな形で行っているかと思っておりますが、その現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現状についてですが、広報の発行日に点訳サークルのほうに町のほうからデータを送付して、サークルの会員さんにより点訳されている状況です。点訳した広報、それから議会だより、社協さんの広報、これは町の図書館に配置しています。それから、ボランティアセンターのほうから必要としている人に渡されております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今、図書館に入っているということですが、なかなか大変だろうと思いますが、また、それからボランティアサークルの方々が、いろんなご苦労をされながらやっているというふうにお聞きしています。ぜひともその配

布も含めて、また今は図書館だけじゃなくて、いいのか悪いのかはちょっとあれですが、支所とか本庁にもあってもいいじゃないかというふうに思っています。ただ、その部数に大変なご苦労するというのがあります。

それから、音訳ボランティアというのもあるんですね。その広報紙のやつなんかを音訳ボランティア、大野市なんかはやっています。それは、目の不自由な方にその音声、それからお年寄りなんかは、なかなか字が読めないよという方なんかも音訳ボランティアということで、音訳したものを常備しているというのは大野市がやっていると聞いていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、一つちょっとあれしたいのは、ボランティアの点訳の機械が旧式で不調であるということをお聞きしたんですが、その現状というのは聞いていますでしょうか。また、その更新というふうな話もあるような気もしたので、それに対してなかなか古くて云々というのは、ちょっと耳にしたんですが、そこらあたりは何か耳に入ってますでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 点訳の機械、パソコンとかプリンター等使うようですよ。価格もいろいろあるようですが、現在の機械は多少波があるというふうに会員さんから聞いております。

それと、更新に当たっては、民間財団が運営している助成事業、こちらを活用する予定だということで、今月中にも採択の可否が出るようです。あくまでもボランティア団体ということで、皆さんの善意に基づいてされている活動ですし、必要な場合にはこちらのほうも、支援していきたいと思いますが、民間財団のほうを活用するという選択肢を取られるようです。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど確認したら、点訳の機会に不調があつて、今更新の予算が出るというふうなことで、お聞きしましたのでそれでよかったなと思うんですが、いろんな形での町とのタイアップも必要かと思ひますし、今こういういろんな形での不自由な方々への支援、またちょっとした配慮というものが物すごく今後の社会の中で、共生社会、また支え合いのまちづくりの中には必要かと思ひますので、ぜひとも町行政のほうも気をつけるというんですか気に留めながら、いろんなところでの活用、そして啓蒙、そして子どもさんたちも含めての教育の中でもぜひその充実を図っていただきたいと思ひますので、よろしくご配慮いただきたいと思ひます。

これにて私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 3時56分 休憩）

（午後 3時56分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日12月7日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 3時57分 延会）